

精神保健福祉総合センター 所 報

令和3年度版
(令和2年度実績)

京都府精神保健福祉総合センター

目 次

I センター概要

1 目的	-----	1
2 沿革	-----	1
3 組織等	-----	2
4 施設	-----	3
5 決算	-----	4

II 事業概要

1 技術援助・技術指導	-----	6
2 教育研修	-----	1 2
3 普及啓発	-----	1 4
4 精神保健福祉相談	-----	1 8
5 調査研究	-----	2 2
6 組織育成	-----	2 3
7 依存症・摂食障害相談指導事業	-----	2 4
8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務	-----	2 9
9 自殺対策事業	-----	3 0
10 精神障害者アウトリーチ関連事業	-----	3 3
11 心の健康づくり推進事業等	-----	3 4
12 通報処理	-----	3 7
13 実地指導・実地審査	-----	3 8
14 精神医療審査会	-----	3 9
15 自立支援医療費支給（精神通院医療）	-----	4 0
16 精神障害者保健福祉手帳	-----	4 1
17 精神障害者就労支援	-----	4 2
18 デイ・ケア事業	-----	4 3
19 災害支援	-----	5 3
※ 京都府精神保健福祉総合センター 一般用リーフレット（平成25年度作成）	-----	5 5
※ 京都府精神保健福祉総合センター パンフレット（平成30年度改訂版）	-----	5 6
※ 新型コロナウイルスの感染拡大に関するところの健康について（令和2年度作成）	-----	5 7
医療従事者の皆さまへ（令和2年度作成）	-----	5 8

巻 頭 あ い さ つ

(発刊にあたって)

この度、当センターの令和2年度の実績を、所報としてお届けいたします。当センターの活動に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の世界的流行に見舞われ、世界中の人々が感染のリスクを常に感じながら生活せざるを得なくなった1年でした。個人の生活様式、他者との関係、さらには社会の様相を一変させた未曾有の災害と言えます。その一方で、感染症という災害は、地震や水害といった自然災害、令和元年7月の京都アニメーション火災のような人為災害とは全く異なります。これまで災害が発生したときは、被災者に寄り添い、人と人の繋がりを強化してこころの健康を保持・回復できるように働きかけてきましたが、この感染症の場合は目に見えない病原体の飛沫感染・接触感染が原因のため、従来のやり方が通用しません。新たな課題に対して、この感染症に関する知識をその都度アップデートしながら対応してきました。

まず、感染への不安とともに、「ステイホーム」など生活の変化に伴う様々なストレスがこころの健康に影響を及ぼすことが考えられたため、「新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について」というリーフレット（一般の方向け及び医療従事者向け）を作成し、当センターのホームページにも掲載しました。

また、当センターでは精神科デイ・ケアおよびショート・ケアを開設していますが、利用されている精神障害者の地域生活を支える観点から、緊急事態宣言中も感染予防に配慮して規模を縮小はしたものの、閉鎖することなく継続しました。

各種セミナーや研修等については、感染予防対策およびオンライン開催のための機器整備を進め、1回目の緊急事態宣言解除後は参加者数を少なめに設定する・オンライン開催に切り替えるなどして徐々に再開しました。ただし、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波により、残念ながら急遽中止せざるを得なくなったセミナーや研修もあり、参加を予定して下さっていた方や関係諸機関にはこの場をお借りして改めてお詫び申し上げます。

上記以外にも、当センターの業務は、調査研究、精神保健福祉に関する相談指導、精神医療審査会の事務、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）の判定、市町村等への技術援助、精神科病院実地指導など多岐にわたります。

いずれの事業も関係諸機関との連携と府民の皆様のご協力なしには成り立ちません。今後とも皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3年 7月

京都府精神保健福祉総合センター

所 長 中 村 佳 永 子

1 目 的

(平成12年 京都府条例第3号)

京都府精神保健福祉総合センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条第1項の規定により設置された機関であり、京都府行政機関設置条例（平成12年京都府条例第3号）において、その名称、位置及び所管区域を定めている。

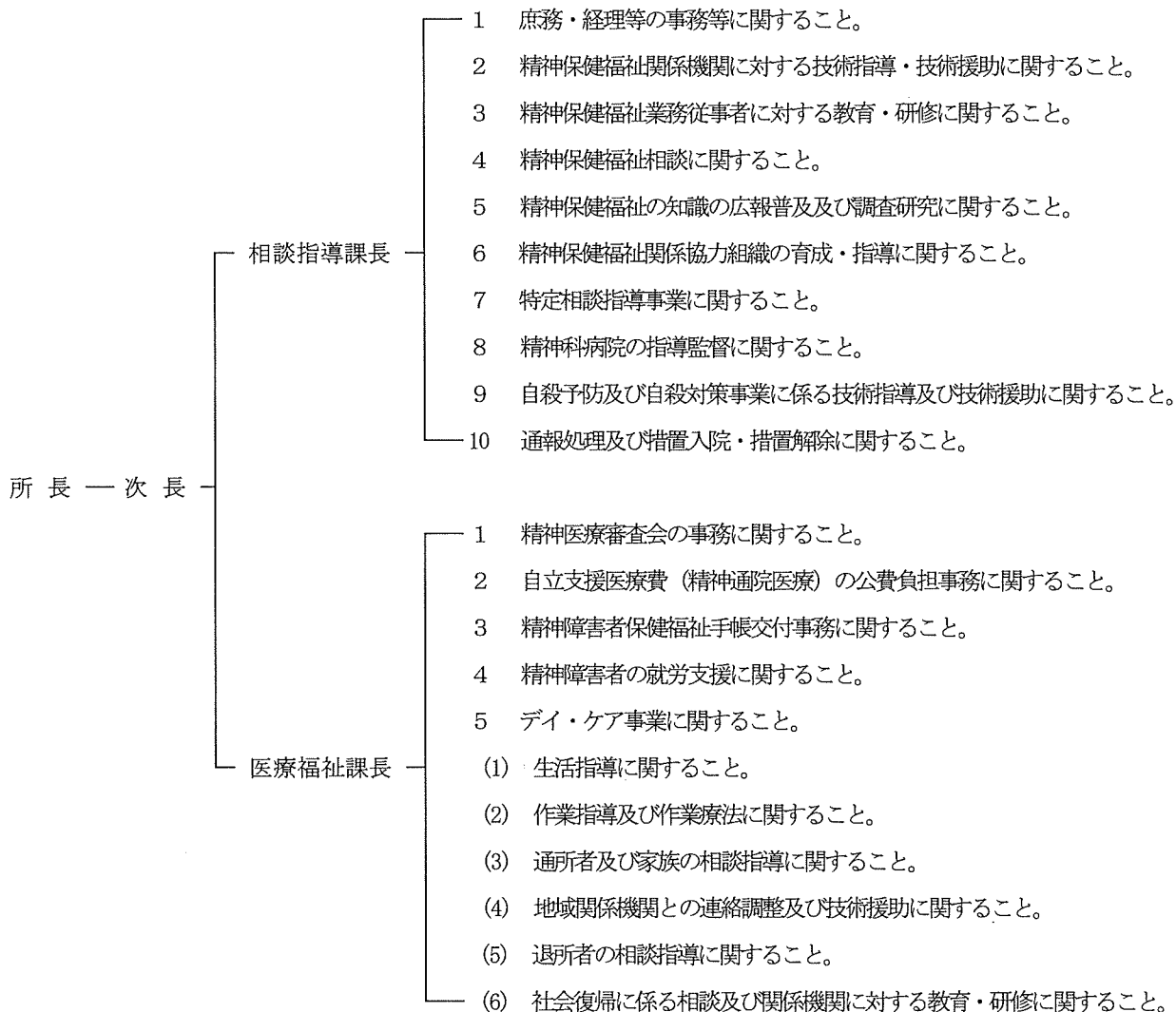
名 称	京都府精神保健福祉総合センター
位 置	京都市伏見区
所管区域	京都市を除く府の全区域

2 沿 革

- ★ 昭和56年11月 4日 京都府精神衛生センター建設工事着工
- ★ 昭和57年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和57年 3月29日 京都府精神衛生センター条例公布
(昭和57年6月17日施行)
- ★ 昭和57年 6月17日 京都府精神衛生センター開設
常勤職員6名、非常勤職員5名、計11名
(療養取扱機関(全国取扱)・保険医療機関・生活保護法による医療機関)
- ★ 昭和60年10月12日 デイ・ケア施設整備事業工事着工
- ★ 昭和61年 3月25日 同工事完成
- ★ 昭和61年 3月31日 京都府立精神衛生総合センター条例公布
(昭和61年6月17日施行)
- ★ 昭和61年 6月17日 「京都府立精神衛生総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
相談指導課、デイ・ケア課の2課制
常勤職員10名、非常勤職員12名、計22名
- ★ 昭和61年 8月 1日 デイ・ケア通所開始
- ★ 昭和61年12月 1日 健康保険法による運動療法等の施設基準
(精神科デイ・ケア)の実施承認
- ★ 昭和63年 7月 1日 精神保健法施行と併せ「京都府立精神保健総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成 3年 3月28日 「心の相談電話」設置
- ★ 平成 4年 9月 2日 「京都府立精神保健総合センター10周年記念式典」挙行
- ★ 平成 7年 7月11日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府立精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成14年 4月 1日 精神保健法の一部改正に併せ「京都府精神保健福祉総合センター」と改称
(京都府組織規程の一部を改正する規則)
- ★ 平成15年 4月 1日 「デイ・ケア課」を「医療福祉課」と改称
- ★ 平成17年 6月15日 「京都府ひきこもり相談支援センター」設置
- ★ 平成18年12月 7日 「自殺相談」開始
- ★ 平成21年10月 1日 「自殺ストップセンター」を当センター内に開設
(平成24年度～ 地域福祉推進課所管)
- ★ 平成22年 6月 1日 「京都府ひきこもり相談支援センター」が家庭支援総合センター内に移転
- ★ 平成25年 6月 3日 発達障害者支援センター「はばたき」が当センター内へ移転
(運営 社会福祉法人京都府社会福祉事業団)

3 組 織 等

(1) 機構及び課別所管業務



(2) 職種別勤務職員数

(令和 3年 7月 1日現在 単位:人)

職 種	医 師	精神保 健福祉 相談員等	臨 床 心 理 技 術 者	看 護 師	作 業 療 法 士	事 務 職 員	運 転 技 術 員	計
職 員 (うち再任用)	3	3	1	1	1	3(1)	0	12(1)
会計年度任用職員	0	4	2	4	0	2	1	13
非常勤特別職	2	0	0	0	0	0	0	2
計	5	7	3	5	1	5(1)	1	27(1)

(注) 精神保健福祉相談員等には、就労支援アドバイザーを含む
募集中の会計年度任用職員・看護師(1名)は、上記職員数に含む

4 施 設

(1) 所在地 京都市伏見区竹田流池町120番地

(2) 敷地面積 2,881.08 m²

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)
本 館	鉄筋コンクリート造2階建	830.24	1,597.22 セキ面 591.80 デッキ面 1,005.42
車 庫	鉄骨造平屋建	19.95	19.95
自転車置場	鉄骨造平屋建、軽量鉄骨造平屋建	14.31	14.31
L P G 庫	コンクリートブロック造平屋建	2.99	2.99
焼 成 室	コンクリートブロック造平屋建	5.48	5.48
倉 庫	鉄筋コンクリート造地下1階建	4.99	38.90
計		877.96	1,678.85

5 決算

令和2年度の収支状況
(一般会計収入)

(単位：千円)

区 分	調 定 額	収入済額 A	前 年 度 収入済額 B	収入済額 の 増 減 A - B	比 率 A / B (%)	増 減 の 主な理由
(分担金及び負担金)	0	0	0	0	—	
公衆衛生費負担金	0	0	0	0	—	
(使用料及び手数料)	11,125	11,125	15,023	△3,898	74.1	診療報酬の減
公衆衛生使用料	11,125	11,125	15,023	△3,898	74.1	
(諸 収 入)	84	84	251	△167	33.5	委託研究費の減
雑 入	84	84	251	△167	33.5	
合 計	11,209	11,209	15,274	△4,065	73.4	
前 年 度 合 計	15,274	15,274				
差 引 増 減	△4,065	△4,065				

(一般会計支出)

(単位：千円)

区 分	公 所 配当額	支出済額 A	前 年 度 支出済額 B	支出済額 の 増 減 A - B	比 率 A / B (%)	増 減 の 主な理由
衛 生 費	47,248	47,248	86,260	△39,012	54.8	報酬の減
民 生 費	2,002,032	2,002,032	1,972,088	29,944	101.5	扶助費の増
総 務 費	0	0	0	0	—	
合 計	2,049,280	2,049,280	2,058,348	△9,068	99.6	
前 年 度 合 計	2,058,348	2,058,348				
差 引 増 減	△9,068	△9,068				

<衛生費の主なもの>

・報酬（審査会・鑑定分）	3,479千円
・報償費	13,442千円
・旅費	1,615千円
・需用費	10,345千円
・役務費	3,508千円
・扶助費	11,334千円

<民生費の主なもの>

・委託料（自立支援医療（精神通院））	23,239千円
・委託料（庁舎清掃等）	2,409千円
・扶助費	1,976,385千円

凡 例

1. 特にことわりのない場合、令和2年度（令和2年4月から令和3年3月）の状況を令和3年3月31日現在でまとめたものである。
2. 敬称は略す。

事業概要

1 技術援助・技術指導

(1) 目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① 技術援助・技術指導件数の推移

年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	その他	合計
30年度	8	9	0	6	187	210
元年度	2	5	0	9	163	179
2年度	13	2	1	17	160	193

※令和元年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「JPはあとふるカレッジ」をはじめとする各講座が中止となったこと等により件数減。

② 技術援助分類別

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13
市町村	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
福祉事務所	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
医療施設	0	5	1	1	0	2	0	0	0	0	0	8	17
介護老人保健施設	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
社会福祉施設	0	12	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14
その他	0	30	12	3	0	0	6	0	3	0	0	82	136
合計	1	65	14	4	0	3	7	0	4	0	0	95	193

③ 技術援助対応状況

電話	来所	出張	オンライン	メール	書面	合計
36	11	112	22	8	4	193

※令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインやメール、書面での技術援助対応も行っている。

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分		保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	合計
精神保健福祉事業	企画指導	0	0	0	0	0	1	0	12	13
	運営指導	0	0	0	0	0	8	9	5	22
ケースコンサルテーション		1	0	0	0	0	0	0	0	1
事例検討		0	0	0	0	0	0	0	14	14
研修会講師派遣		0	0	1	0	0	0	2	37	40
委員会等出席		0	1	0	0	0	0	0	44	45
知識・情報の提供		9	1	0	17	0	1	3	20	51
学生講義		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		3	0	0	0	0	0	0	4	7
合計		13	2	1	17	0	10	14	136	193

⑤ 委員会等参加・援助内容 (※構成役員としての出席を含む)

委 員 会 等	回数	担 当
京都府社会福祉協議会 契約締結審査会	12	所長
京都府メンタルヘルス専門委員会	8	所長
京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	1	所長
京都府社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 措置審査部会	6	所長
京都精神保健福祉協会 理事会・総会	3	所長
京都府医療観察制度運営連絡協議会	1	所長
京都府薬物乱用対策推進本部会議	1	所長
亀岡市セーフコミュニティ自殺対策委員会(WG会議)	1	所長
日本公衆衛生学会総会 学術部会 実行委員会	1	所長
京都精神保健福祉協会 表彰選考委員会	1	所長
京都デイ・ケア連絡会 運営委員会	3	医療福祉課長
ダイバーシティ雇用支援関係者調整会議	4	医療福祉課員
京都府発達障害者支援体制整備検討委員会	1	医療福祉課員
依存症者支援実務者連絡会議・薬物依存症治療連絡会議	1	相談指導課員
精神保健医療福祉施策に関する要望会議	1	相談指導課員
合 計	45	

⑥ 講師派遣 40件

日時	会場	実施内容	参加者
令和2年7月31日(金) 13:30~15:00	デイケア なごみ (福知山市)	出張JPはあとふるカレッジ 「ストレスコントロールと気持ちの伝え方」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	デイケアなごみ 10名
令和2年8月7日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「ストレスケアを考えよう」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和2年8月21日(金) 13:30~15:00	デイケア なごみ (福知山市)	出張JPはあとふるカレッジ 「返事に困ったときの対応」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	デイケアなごみ 10名
令和2年8月28日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「SSTセミナー・他人の話が分からないとき」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和2年9月3日(木) 10:10~11:40	府立京都障害者 高等技術専門校 (京都市)	キャリアプログラム科セミナー 「障害と付き合いながら働く」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	キャリアプログラム科 9名
令和2年9月11日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「SSTセミナー・人の頼みを断る」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和2年9月25日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「SSTセミナー・要望を伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和2年10月7日(水) 10:10~11:15	花ノ木医療 福祉センター (亀岡市)	出前語らい 「自分でできるメンタルケア ～ポジティブ心理学をベースに～」 相談指導課 副主査 村澤 孝子	花ノ木医療福祉 センター職員 50名
令和2年10月9日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「SSTセミナー・苦情を言う」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和2年10月9日(金) 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	JPはあとふるカレッジ 「SSTセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和2年10月10日(土) 13:35~14:05	京都JAビル (京都市)	令和2年度京都DPAT養成研修 「京都府精神保健医療サービスについて」 所長 中村 佳永子	府内精神科医療 機関職員 20名

日 時	会 場	実 施 内 容	参加者
令和2年10月16日(金) 13:30~15:00	デイケア なごみ (福知山市)	出張JPはあとふるカレッジ 「怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	デイケアなごみ 8名
令和2年10月23日(金) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・相手の苦情に応じる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和2年10月23日(金) 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和2年11月10日(火) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和2年11月10日(火) 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和2年11月24日(火) 13:00~14:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・雑談を始める」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 6名
令和2年11月24日(火) 15:00~16:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和2年12月11日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・批判に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 7名
令和2年12月14日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・批判に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和2年12月17日(木) 10:00~10:30	京都テルサ (京都市)	第4回生活困窮者自立支援機関従事者研修 地域連携：府内窓口・相談・支援機関の紹介 「精神保健福祉総合センターの紹介」 相談指導課 副主査 高田 亮	府内市町村 関係機関 16名
令和2年12月17日(木) 16:00~17:00	乙訓福祉施設 事務組合 (長岡京市)	事業所内研修 「精神障害の基礎知識と支援方法について」 相談指導課 副主査 高田 亮	乙訓福祉施設事 務組合職員 10名

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和2年12月21日（月） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和2年12月22日（火） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・シェアトーク」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和3年1月12日（火） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・会話に加わる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和3年1月18日（月） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・事実に反した非難に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 2名
令和3年1月19日（火） 10：30～15：00	北京都ジョ ブパーク （福知山市）	就労準備基礎セミナー 「返事に困ったとき」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	北京都はあとふる コーナー 3名
令和3年1月21日（木） 18：10～19：40	京都ノートル ダム女子大学 （京都市）	いのちのリレー講座 「自死予防について考える」 所長 中村 佳永子	学生、一般市民 8名
令和3年1月22日（金） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・会話に加わる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和3年1月29日（金） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・事実に反した非難に対応する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 3名
令和3年2月8日（月） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・困り事を相談する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和3年2月12日（金） 10：00～11：30	京都テルサ （京都市）	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・ストレス状況から離れる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年2月16日（火） 10：30～15：00	北京都ジョ ブパーク （福知山市）	就労準備基礎セミナー 「怒りの気持ちを伝える」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	北京都はあとふる コーナー 5名

日 時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
令和3年2月22日(月) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・ストレス状況から離れる」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年2月26日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・困り事を相談する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年3月1日(月) 13:30~16:40	オンライン	京都府ケアラーアセスメント票ガイドライン活用推進事業 「家族が求める家族支援」研修会 「ケアラーアセスメント票の活用について」 相談指導課 副主査 高田 亮	関係機関、家族 等 約80名
令和3年3月9日(火) 10:30~15:00	北京都ジョ ブパーク (福知山市)	就労準備基礎セミナー 「上手な断り方」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	北京都はあとふる コーナー 4名
令和3年3月12日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・質問する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 5名
令和3年3月19日(金) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・職場で活かせるコミュニケーション」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名
令和3年3月23日(火) 10:00~11:30	京都テルサ (京都市)	はあとふるJPカレッジ 「SSTセミナー・質問する」 医療福祉課 会計年度任用職員 松原 奈弓	はあとふるコーナー 4名

2 教育研修

(1) 目的

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

① 教育研修件数の推移

*デイ・ケアの実習・見学を含む

年度	研修会		学生講義・実習		関係機関職員見学		合計	
	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数	延日数	参加延人数
30年度	5	98	18	168	0	0	23	266
元年度	12	211	15	90	1	14	28	315
2年度	6	118	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施			6	118	

② 研修会の開催

*研修会の実績

研修会名	実施日数	受講者
精神保健福祉研修Ⅰ(基礎) 北部・南部で各2日間	4日間	保健、医療、福祉関係者等
「子どものためのメンタルヘルス予防教育プロジェクト」タスクフォース養成研修会	2日間	教育、保健、福祉関係者等

※精神保健福祉研修(実践・専門)は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施。

*関係機関別出席状況

区分	精神保健福祉研修Ⅰ (基礎) 延べ人数	「子どものためのメンタルヘルス 予防教育プロジェクト」タスク フォース養成研修会 延べ人数
保健所	0	0
市町村	9	11
医療機関	11	0
福祉機関	49	0
教育機関	0	35
その他	3	0
合計	72	46

③-1 精神保健福祉研修Ⅰ（基礎）：北部 会場：中丹勤労者福祉会館

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和2年10月21日(水) 13:10～16:30	講義：こころの病気の理解と対応 講師：京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任医師 山下 誉子 講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府丹後保健所 主幹兼係長 西邑 章 講義：面接をするための工夫 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 村澤 孝子	13名
2日目	令和2年10月30日(金) 13:10～16:30	講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：市町村・保健所の実践 講師：福知山市役所 障害福祉課 主査 八代 純 氏 京都府中丹西保健所 福祉課 技師 丹羽 琢哉 講義：地域で使える社会資源について 講師：京都府中丹東保健所 福祉課 専門幹 石原 智	12名

③-2 精神保健福祉研修Ⅰ（基礎）：南部 会場：精神保健福祉総合センター

	日時	実施内容	参加人数
1日目	令和2年10月19日(月) 13:30～17:00	講義：こころの病気の理解と対応 講師：京都府精神保健福祉総合センター 医療福祉課 主任医師 山下 誉子 講義：精神保健福祉の歴史と現状 講師：京都府南丹保健所 福祉課 主幹兼係長 光井 貢 講義：面接をするための工夫 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 村澤 孝子	22名 うち オンライン 受講者 13名
2日目	令和2年10月28日(水) 13:30～17:00	講義：京都府における精神保健福祉行政について 講師：京都府健康福祉部 障害者支援課 主査 熊取谷 晶 講義：市町村・保健所の実践 講師：宇治田原町役場 福祉課 主任 岩越 徹也 氏 京都府山城北保健所綴喜分室 健康・母子保健支援係 副主査 中田 亮太 講義：地域で使える社会資源について 講師：京都府乙訓保健所 副主査 田中 満美	25名 うち オンライン 受講者 15名

④ 「子どものためのメンタルヘルス予防教育プログラム」タスクフォース養成研修会 (RISTEX社会実装プロジェクト)

	日時	開催形式	実施内容	参加人数
1日目	令和3年3月16日(火) 10:30～16:00	オンライン	講義：子どものためのメンタルヘルス予防教育プログラム タスクフォース養成研修会 講師：同志社大学心理学部 教授 石川 信一 氏 講義：プログラム実施にあたって 第1～8回 講師：同志社大学 研究開発推進機構 特定任用研究員 肥田 乃梨子 氏	23名
2日目	令和3年3月17日(水) 10:30～12:30		講義：メンタルヘルス予防教育プログラムの実装について 講師：京都府精神保健福祉総合センター 副主査 村澤 孝子 講義：プログラム実施にあたって 第9～12回 講師：同志社大学 研究開発推進機構 特定任用研究員 肥田 乃梨子 氏	23名

3 普及啓発

(1) 目的

都道府県規模で一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

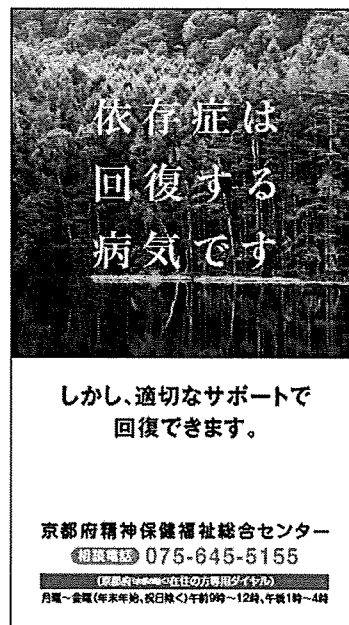
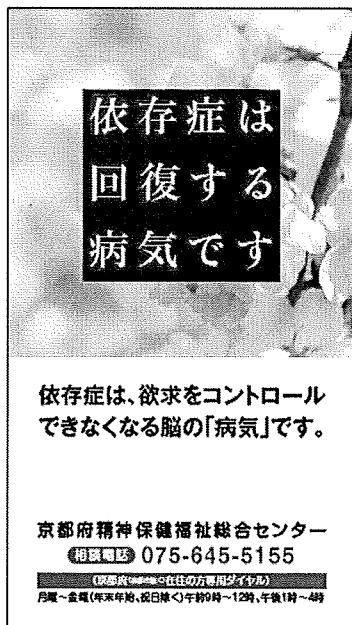
(2) 事業の内容

① リーフレットの発行 (既刊を含む)

- ・ 京都府精神保健福祉総合センターのごあんない
- ・ 京都府精神保健福祉総合センターご相談のしおり (三つ折りタイプ)
- ・ 依存症は回復する病気です(京都府精神保健福祉総合センター依存症の取り組み)

② 依存症相談啓発事業の一環として、京都市営地下鉄コトチカビジョン京都、近鉄京都駅アーバンビジョン、京阪祇園四条インパクトデジタルでのデジタルサイネージによる依存症動画掲出 及び 京都府内鉄道駅構内でのポスター掲出

- ・ 京都市営地下鉄コトチカビジョン京都、近鉄京都駅アーバンビジョン、京阪祇園四条インパクトデジタルでのデジタルサイネージによる依存症動画掲出
期間：令和3年3月1日から令和3年3月14日 (約8分間に2回、1日250回以上)
(※京阪祇園四条インパクトデジタルは令和3年3月7日まで)



(掲出動画 約15秒間)

・京都府内鉄道駅構内でのポスター掲出

掲出期間：令和3年3月8日から令和3年3月29日のうち2週間

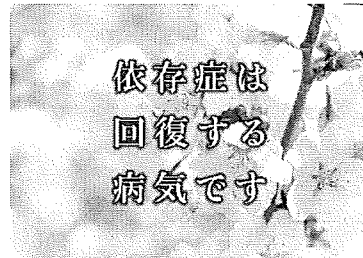
掲出場所：JR西日本（京都、亀岡、稲荷、京田辺、木津、福知山、綾部、西舞鶴）
3/15～3/28、もしくは3/16～3/29

近畿日本鉄道（京都、新田辺）3/10～3/23

京阪電鉄（宇治、丹波橋、黄檗、清水五条）3/8～3/21

阪急電鉄（西向日）3/8～3/21

京都丹後鉄道（宮津、峰山）3/15～3/28



まずは知ることから

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症は、症状をコントロールできなくなる重篤な「病気」です。また、病気であると自覚できないうちに、周りを巻き込むこともあります。しかし、適切なサポートで回復できます。ご本人やご家族だけで悩まず、専門相談機関に相談してみませんか。まずは、電話相談の一步から。

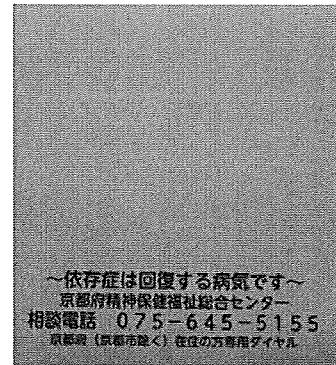
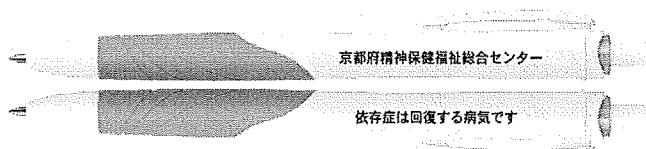
京都府精神保健福祉総合センター

相談電話 075-645-5155

〒600-8585 京都府京都市中京区西ノ京1-1-1

③ 啓発用グッズの作成

- ・依存症は回復する病気です（ボールペン、付箋）



④ ホームページ「こころの健康のためのサービスガイド」

（※ホームページ画面については、「11 心の健康づくり推進事業等」参照）

精神保健福祉の普及啓発と関係情報の提供、あるいはストレスや不安を早期に発見して、適切に対処することを目的に、平成16年度からホームページを開設している。平成24年度からは社会資源一覧中の医療機関情報から、該当医療機関へのリンクを貼り利用者の利便性を高めている（ただし、リンク貼り付けを了承した医療機関のみ）。

平成25年度からは、自殺対策の一環として「悩みを抱えた方が集える居場所」を案内するページを新設している。

令和2年度からは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、府民や医療従事者に向けた心の健康に関するリーフレットを作成し、ホームページ上に公開している。

アドレス	http://www.pref.kyoto.jp/health/	
コンテンツ	心の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期・青年期の心の健康 ・中年期の心の健康 ・統合失調症 ・うつ病(気分障害) ・摂食障害 ・パニック障害 ・社会的ひきこもり ・アルコール問題 ・依存症等の問題 ・ストレス ・災害を体験された方へ ・東日本大震災被災地支援京都府心のケアチーム活動報告書
	自殺対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と背景 ・つながって支えあおう ・心の健康チェック ・学校でのいじめ ・職場のストレス ・経済的な問題 ・気分が沈みがち(うつ) ・周囲の人が心がけたいこと ・身近な人が自殺してしまったら ・居場所づくり ・相談窓口一覧
	センターの仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談電話 ・来所相談 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療費(精神通院医療) ・精神科デイ・ケア ・発達障害専門プログラム ・教育研修 ・技術援助 ・精神医療審査会
	お役立ちサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康のためのお役立ちサイト(外部リンク集)
	社会資源一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・府保健所等 ・市町村役場等 ・社会福祉協議会 ・ハローワーク等 ・職業能力開発 ・年金事務所 ・税務署・法務局等 ・精神医療審査会 ・医療機関(デイ・ナイトケア含む) ・家族会・社会復帰施設等 ・地域別一覧

- ・自殺予防と自死遺族支援啓発イベント キャンドルナイト「ライフ in 灯(ライト) きょうと2020」(P32参照)
- ・京都府こころの健康セミナー (P25参照)
- ・アルコールと健康を考えるセミナー(南部)、アルコール関連問題セミナー(北部) (P26参照)

4 精神保健福祉相談

(1) 目的

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日、健医発第57号)

精神保健センターにおいて、専門知識を有する者による面接相談及び電話相談（こころの電話）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備する。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① 精神保健福祉相談件数の推移

年度	電話相談			面接相談					
	延件数			実件数			延件数		
	こころ	デイ・ケア	合計	こころ	デイ・ケア	合計	こころ	デイ・ケア	合計
30	2,695	403	3,098	45	71	116	189	266	455
元	2,769	455	3,224	42	76	118	136	132	268
2	3,091	316	3,407	41	40	81	139	41	180

※電話相談 こころ：こころの健康相談電話、デイ・ケア：デイ・ケア関係の電話相談

※面接相談 訪問を含む

※デイ・ケアの電話相談及び面接相談は「18 デイ・ケア事業」(P43～)を参照

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、面接相談件数は減

② こころの健康相談電話

* 性別・地域別相談件数

区分	合計	男女別			居住地別			
		男	女	不明	京都市	京都府	他府県	不明
延件数	3,091	1,315	1,771	5	188	2,817	51	35

* 電話相談内容

○主たる内容

区分	延人数	(構成比)
老人精神保健	240	(7.8%)
社会復帰	2,201	(71.2%)
依存症	アルコール	27 (0.9%)
	薬物	11 (0.4%)
	ギャンブル	24 (0.8%)
	ゲーム	7 (0.2%)
思春期	34	(1.1%)
こころの健康	425	(13.7%)
うつ・うつ状態	45	(1.4%)
摂食障害	16	(0.5%)
てんかん	0	(0.0%)
その他	61	(2.0%)
合計	3,091	(100.0%)

○従となる内容 (複数回答可)

区分	延人数	(構成比)
老人精神保健	3	(0.1%)
社会復帰	12	(0.5%)
依存症	アルコール	12 (0.5%)
	薬物	2 (0.1%)
	ギャンブル	3 (0.1%)
	ゲーム	1 (0.0%)
思春期	3	(0.1%)
こころの健康	14	(0.5%)
うつ・うつ状態	202	(7.5%)
摂食障害	0	(0.0%)
てんかん	1	(0.0%)
ひきこもり	1	(0.0%)
発達障害	255	(9.5%)
自殺関連	34	(1.3%)
自死遺族	0	(0.0%)
犯罪被害	1	(0.0%)
災害	0	(0.0%)
その他依存	2	(0.1%)
精神障害	2,150	(79.7%)
合計	2,696	(100.0%)

* 相談時間

区分	件数	(構成比)
0分～10分	1,117	(36.1%)
11分～20分	835	(27.0%)
21分～30分	574	(18.6%)
31分～60分	496	(16.1%)
61分～	69	(2.2%)
合計	3,091	(100.0%)

* 相談対象者

区分	件数	(構成比)
自分自身	2,809	(90.9%)
親	34	(1.1%)
配偶者	37	(1.2%)
子ども	130	(4.2%)
その他家族・親類	43	(1.4%)
友人・知人	18	(0.6%)
その他	10	(0.3%)
不明	10	(0.3%)
合計	3,091	(100.0%)

* 処遇

区分	件数	(構成比)
来所相談へ	30	(1.0%)
他機関紹介	88	(2.8%)
情報提供	121	(3.9%)
助言指導	1,639	(53.0%)
傾聴のみ	1,205	(39.0%)
その他	8	(0.3%)
合計	3,091	(100.0%)

③ 面接相談

※訪問も含む

※薬物には家族教室の参加人数も含む

* 相談内容 「こころの健康相談電話」に係る面接相談の区分

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)	
こころの健康	11	(26.8%)	20	(14.4%)	
精神障害	5	(12.2%)	47	(33.8%)	
社会復帰	5	(12.2%)	6	(4.3%)	
うつ・うつ状態	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
依存症	アルコール	4	(9.8%)	11	(7.9%)
	薬物	9	(22.0%)	48	(34.5%)
	ギャンブル	3	(7.3%)	3	(2.2%)
	その他依存	1	(2.4%)	1	(0.7%)
摂食障害	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
思春期	1	(2.4%)	1	(0.7%)	
老人	2	(4.9%)	2	(1.5%)	
ひきこもり	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
発達障害	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
自殺関連	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
その他	0	(0.0%)	0	(0.0%)	
合計	41	(100.0%)	139	(100.0%)	

* 対応

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
相談指導課	41	(50.6%)	139	(77.2%)
医療福祉課	40	(49.4%)	41	(22.8%)
合計	81	(100.0%)	180	(100.0%)

* 相談形態

区分	実件数	(構成比)	延件数	(構成比)
来所	81	(77.9%)	180	(79.3%)
訪問	0	(0.0%)	0	(0.0%)
電話	23	(22.1%)	47	(20.7%)
合計	104	(100.0%)	227	(100.0%)

5 調査研究

(1) 目的

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(2) 事業の内容

① 調査研究

- i. R I S T E X 戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）
研究開発成果実装支援プログラム
「小学校におけるメンタルヘルスプログラムの実装」
実装責任者 石川 信一 共同実施者 村澤 孝子

② 著書

- i. 中村 佳永子 「京都府精神保健福祉総合センターの動き」 連盟だより通刊 69号
公益社団法人日本精神保健福祉連盟 2021. 2. 1

③ 学会・研究会等発表

- i. 石川 信一、村澤 孝子 「子どものためのメンタルヘルスレジリエンスプログラムの実装」 未来の先生フォーラム 2020. 11. 22 東京（オンライン）
- ii. 松田 美枝、田中 稔一、玉置 陽子、田中 由記美、高田 亮、二本 柳覚、松田 光一郎 「自殺予防および精神障がい当事者のリカバリーと社会貢献に関する探索的研究」 2020年度地域志向教育研究ともいき研究助成事業 地域協働研究教育センター地域志向協働研究 2021. 3. 12 京都（オンライン）

④ 協議会開催

- i. 第56回全国精神保健福祉センター研究協議会の事務局を、京都市こころの健康増進センターと共同で担い、書面開催にあたって抄録集を作成した。
(※ 令和2年10月19日(月)、20日(火)に京都市内で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議形式は中止、書面開催となったもの。)

6 組織育成

(1) 目的

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(「精神保健福祉センター運営要領」、平成8年1月19日、健医発第57号)

(2) 事業の内容

組織育成件数の推移(再掲)

年度	30年度	元年度	2年度
組織育成件数	14	7	6

組織育成

協力組織・団体等	内容	回数
依存症の自助団体・回復施設	知識・情報の提供等	4
その他の組織・団体等	精神保健福祉事業の企画、運営等への協力	2
合計		6

7 依存症・摂食障害相談指導事業

(1) 目的

アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等を含む依存症（以下「依存症」という。）について、医療機関や精神保健福祉センター、保健所、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等が相互に有効かつ緊密に連携し、その責任、昨日又は役割に応じた包括的な支援を提供することで、依存症患者、依存症に関する問題を有する者、依存症になるリスクを有する者及びその家族等の地域におけるニーズに総合的に対応することを目的とする。

（依存症対策総合支援事業実施要綱 平成29年6月13日、障発0613第2号）

さらに、依存症と関連のある摂食障害についても、適切な治療と支援により地域で支障なく安心して暮らすことができる体制の整備を推進することが求められている。

(2) 事業の内容

① 依存症に関する知識の普及（再掲・重複を含む）

1 こころの健康相談電話（主たる内容・従たる内容の合計数、P19参照）

区分		延人数
依存症	アルコール	39
	薬物	13
	ギャンブル	27
	その他(買い物・ゲーム等)	10
摂食障害		16
合計		105

2 面接相談

区分		実人数	延人数
依存症	アルコール	4	11
	薬物	9	48
	ギャンブル	3	3
	その他(買い物・ゲーム等)	1	1
摂食障害		0	0
合計		17	63

② 京都府こころの健康セミナー

目的： 依存症セミナーでは、ギャンブル、薬物、アルコール等の依存症に関する正しい知識の普及と依存症の方の社会復帰の促進を図り、また摂食障害セミナーでは、依存症と関連があり死亡率も高いと言われている摂食障害に関する正しい知識の普及を図ることを目的とする。

更に、依存症や摂食障害の方の家族等が自分自身の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図ることが、依存症や摂食障害がある方自身の回復にも寄与することを学ぶ。

対象： ギャンブル依存、薬物依存、アルコール依存、摂食障害がある方、その家族、保健・医療・福祉関係者

会場： 精神保健福祉総合センター

区分		実施内容	参加者
依存症セミナー	アルコール依存	令和2年 9月10日(木) 講演 テーマ:知って治そう、アルコール依存症 講師:広兼医院 院長 廣兼 元太 氏 体験談 発表:AA、京都府断酒平安会、京都マックの方々	34名
	アルコール依存	令和3年 3月11日(木) 講演 テーマ: アルコール依存症と家族 講師: いわくら病院 精神科認定看護師 杉山 昌儀 氏 体験談 発表:AA、京都府断酒平安会、京都マックの方々	35名
	薬物依存	令和2年 12月25日(金) 講演 テーマ:薬物依存症からの回復～回復を支える社会とは～ 講師:京都ダルク カウンセラー 友杉 明日香 氏 体験談 発表:京都ダルク、木津川ダルク、ナラノの方々	22名
	ギャンブル依存	令和2年 7月13日(月) 講演 テーマ:ギャンブル依存症:回復の希望 講師:大谷大学 教授 滝口 直子 氏 体験談 発表:京都マック、GA、ギヤマノの方々	22名
	ギャンブル依存	令和2年 11月16日(月) 講演 テーマ:「こわくない」ギャンブル依存症:助けを求めよう! 講師:大谷大学 教授 滝口 直子 氏 体験談 発表:京都マック、GA、ギヤマノの方々	22名
摂食障害セミナー	摂食障害	令和2年 7月30日(木) 講演 テーマ:摂食障害を理解しよう! ～症状・特徴から治療・回復へ～ 講師:京都府立こども発達支援センター 精神科医長 水原 祐起 氏 体験談 発表:あかりプロジェクト、関西OA、京都マック、SEEDきょうとの方々	25名
	摂食障害	令和3年 2月26日(金) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 (緊急事態宣言発出期間)	

③ アルコールと健康を考えるセミナー(南部)

目的： 本セミナーは平成19年度から京都府・京都市・NPO法人京都府断酒連合会の三者共催で、京都府民・京都市民を対象に毎年実施している。アルコール関連問題への普及啓発を目的として様々なテーマを設定し、アルコール関連問題に対する認識を深め、正しい知識の普及を図ることにより、アルコール依存症の各種予防対策を効果的に推進し、自助組織の育成に寄与する。

対象： 京都府民・市民、自助グループ会員及びその家族、保健・福祉・医療関係者等

日時	会場	実施内容	参加者
令和3年1月17日(日) 13:00～16:00	同志社大学 室町キャンパス 寒梅館内 ハーディーホール	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 (緊急事態宣言発出期間)	

④ アルコール関連問題セミナー(北部)

目的： 北部圏域の当事者及び家族、保健・医療・福祉・行政等職員を対象とし、アルコール依存症とその回復過程について理解を深め、意見交換により関係者相互の連携を強化する。また、北部圏域においてはアルコール依存症者の高齢化や、専門医療機関及び社会資源等が不足しているという課題がある。その中で、地域性を考慮した支援のかたちについて、講演及びグループワークを通して学ぶことを目的とする。

日時	会場	実施内容	参加者
令和2年11月19日(木) 13時00分～16時00分	舞鶴市西駅 交流センター 3階ホール	令和2年度 アルコール関連問題セミナー テーマ:「アルコール依存症を地域で支える ～知る わかる つながる 地域の中で～」 1. 講演:「アルコール関連問題にかかわる～本人も家族も支援者も楽になる方法～」 講師:松浦 千恵 氏 (安東医院 医療福祉相談室長) 2. 体験発表 3. 団体・関係機関紹介 4. グループワーク	65名

⑤ 薬物問題家族教室

目的： 薬物問題を抱えた方について悩まれている家族等が、薬物依存症に関する正しい知識や対応方法を学ぶ。また、そのなかで自身の悩みや不安を軽減し、こころの健康の回復や家族関係の改善を図り、さらに薬物依存症本人の回復にも役立つことを学ぶ機会とする。

対象： 家族等、大切な人の薬物問題で悩んでいる京都府民で守秘義務等の約束事を守れる方。全回を通しての参加が望ましいが、部分的な参加も可とする。(定員：10名)

会場： 精神保健福祉総合センター

日時	実施内容	参加人数
令和2年 6月23日(火)	講義 テーマ:薬物依存症の基礎知識 講師:当所職員	4名
令和2年 7月21日(火)	講義 テーマ:「セルフケア」「回復の多様性と社会資源」 講師:当所職員	5名
令和2年 9月29日(火)	講義 テーマ:「コミュニケーション・スキルの練習①～本人への関わり方～」 講師:当所職員	5名
令和2年 10月27日(火)	講義 テーマ:「コミュニケーション・スキルの練習②～本人への関わり方～」 講師:当所職員	4名
令和2年 11月17日(金)	講義 テーマ:「依存症の治療と回復～入院治療の実際～」 講師:京都府立洛南病院 心理士 森下 淳 氏	6名
令和2年 12月15日(火)	講義 テーマ:「依存症の治療と回復～地域医療機関での実際～」 講師:広兼医院 公認心理師・精神保健福祉士 廣兼 美輪 氏	4名
令和3年 2月16日(火)	テーマ:まとめと振り返り	3名

⑥ 薬物依存症支援者研修会(年2回) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
平成29年度から府内依存症相談従事者が依存症の正しい理解と対応を学ぶため開催している。

⑦ 保護観察所との薬物依存症事例検討会兼交流会(年1回)

平成29年度から、京都保護観察所と相互に知り合い、顔の見える円滑な連携体制構築の一助として当所にて開催している。当所の職員研修を兼ねて実施している。

日時	実施内容	参加人数
令和2年 9月7日(月) 14時30分 ～16時30分	令和2年度薬物依存症事例検討会兼交流会 ・事例検討 事例提供:京都府精神保健福祉総合センター (事例提供は保護観察所と輪番制としている) ・グループでディスカッション、発表 ※参加者は、京都保護観察所職員、府内依存症専門医療機関、回復施設・自助グループ、保健所、当所職員等である。	20名

⑧ 技術援助（再掲）

区分	アルコール	薬物
保健所	0	0
市町村	0	0
福祉事務所	0	0
医療施設	1	1
介護老人施設	0	0
障害者支援施設	0	0
社会福祉施設	1	0
その他	12	3
合計	14	4

8 思春期・青年期精神保健福祉相談業務

(1) 目的

精神保健福祉総合センターでは、地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持・増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的として事業を行っている。

(2) 事業の内容 (再掲)

① 相談 (再掲) (電話相談：主たる内容・従たる内容の合計数、P19参照)

相談区分	面接相談	電話相談	合計
実件数	1		1
延件数	1	37	38

② 思春期・青年期技術援助 (再掲)

区分	思春期
保健所	0
市町村	1
医療施設	2
その他	0
児童相談所	0
警察	0
教育関係	0
合計	3

9 自殺対策事業

(1) 目的

京都府内では平成10年以降、毎年600人以上の方が自殺に追い込まれるという痛ましい状況が続いていたが、平成24年以降は減少傾向を辿り、令和2年度は355人となった。

しかしながら、毎日1人の方が自ら命を絶っている深刻な状況は続いており、また、自殺未遂者や遺された家族、知人等、自殺により深刻な影響を受ける方々を含めると、自殺問題は我が国が直面する大きな課題である。

当センターでは、自殺対策基本法に基づき、自殺を個人的な問題ではなく社会的な問題であり、総合的な対策を実施することで防ぐことができるという認識に基づき諸対策を推進している。

(2) 精神保健福祉総合センターにおける事業の内容

① 技術援助（再掲）

区分	自殺関連
保健所	0
市町村	1
福祉事務所	0
医療施設	0
介護老人保健施設	0
障害者支援施設	0
社会福祉施設	0
その他	3
合計	4

② 自殺ストップセンターに対する技術援助

◆事例検討会

自殺ストップセンター相談員を対象に、月1回程度（2時間程度）開催されている。当センターの医師、精神保健福祉相談員又は臨床心理技術者が、要請に応じて出席又は事前の技術指導等を実施している。

③ かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修

当センター、京都市こころの健康増進センター、京都府医師会と3者共催による、内科・産婦人科等のかかりつけ医及び産業医を対象とした研修会を開催。なお、昨年度と同様、南部開催は衛生管理者も対象とした。

日時	会場	実施内容	参加者
(南部開催) 令和2年12月19日(土) 14時00分～17時00分	京都府医師会館 (京都市)	・講義 ①基礎知識 講師:京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材 氏 ②うつ病の診断と治療 講師:社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院 副院長 岸 信之 氏 ③リワーク支援の実際 講師:杉本医院からすま錦メンタルクリニック 院長 杉本 二郎 氏	医師等 37名
(北部開催) 令和3年1月23日(土) 14時00分～17時00分	舞鶴医師会館	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 (緊急事態宣言発出期間)	

④ 認知行動療法研修

日時	会場	実施内容	参加者
令和3年3月15日(月) 13時00分～16時00分	オンライン開催	・講義 「認知行動療法の基本を改めて学ぶ」 講師:同志社大学 心理学部 教授 石川 信一 氏	臨床心理士 精神保健福祉士 府内相談従事者等 39名

⑤ キャンドルナイト「ライフ in 灯（ライト）きょうと2020」の実施

平成19年度から27年度まで京都市、こころのカフェきょうと、NPO法人自死自殺相談センター（平成23年度から参画）で開催してきた「自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム」に代わり、平成28年度から9月10～16日の自殺予防週間中に街頭普及啓発を実施している。京のいのち支え隊の啓発ティッシュ配布も行っている。平成29年度からは、学生団体SMILEが参画し、5者共催となった。

令和2年度は、行政の自殺予防・自殺対策事業及び活動紹介パネル、自死遺族のメッセージ展示を行った。自身や身近な方のしんどい思いに気づき、相談のきっかけづくりを目的とした。

日時	会場	実施内容	共催団体
令和2年9月11日(金) 15時00分～18時30分	ゼスト御池 河原町広場	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の自殺予防、自殺対策事業の活動紹介、パネル展示 ・自死遺族のメッセージ展示 ・マルチビジョンを用いた各団体活動内容の紹介 	<p>【京都府】 健康福祉部地域福祉推進課 精神保健福祉総合センター</p> <p>【京都市】 障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター</p> <p>【民間団体】 こころのカフェきょうと NPO法人京都自死・自殺相談センターsotto 学生団体SMILE</p>

⑥ 自殺対策専門的支援（臨床心理士等派遣）事業（所管：地域福祉推進課）
当センター出講なし

(3) 自殺ストップセンターの設置（所管課：地域福祉推進課）

平成21年10月1日より「京都府自殺ストップセンター」が精神保健福祉総合センター内に設置された。平成24年度から所管課が地域福祉推進課にうつり、京都市を含む京都府内全域から死にたいほどのつらい悩みをもつ方々の相談にのっている。心身の不調や経済・生活問題等複雑な背景を持つ相談には、ストップセンター相談員による面接の他、精神科医、弁護士、司法書士等の専門スタッフで構成される「いのちのサポートチーム」が対応し関係機関と連携を図りながら支援している。

精神保健福祉総合センターは、ストップセンター相談事例への技術援助の面で参画している。

《開設時間》

- ・電話相談 平日（月～金曜日） 午前9時～午後8時
 - ※平成22年度から開設時間を午後5時から8時までに延長
 - ※平成27年度から携帯アプリ「LINE」による無料電話相談開設

10 精神障害者アウトリーチ関連事業

長期入院患者等退院後支援事業

(1) 目的

長期入院患者等退院後支援事業は、在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、多機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図ることを目的に実施している。（「長期入院患者等退院後支援業務要綱」）

平成23年度～平成25年度までは、精神障害者アウトリーチ推進事業に係る補助金を活用して乙訓、山城北圏域で事業を実施してきた。平成27年度～平成29年度までは新たに京都府地域医療介護総合確保基金を活用としてアウトリーチ推進事業を乙訓、山城北、中丹圏域で実施してきた。

平成30年度から長期入院患者等退院後支援事業（医療法人栄仁会 相談支援事業所おうばくへの委託事業）として、山城北圏域で実施している。

(2) 事業内容

① 人材養成研修（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。）

② 職員派遣

会議名	回数	担当
長期入院患者等退院後支援事業運営会議	8	精神保健福祉相談員(精神保健福祉士・臨床心理技術者)
合計	8	

1 1 心の健康づくり推進事業等

1 1 -1 心の健康づくり推進事業

(1) 目的

本事業は、近年の社会生活環境の複雑化等に伴い、国民各層の間においてストレスが増大し、ノイローゼ、うつ病等の精神疾患が増加していることにかんがみ、精神保健センターにおいて、これら精神疾患に関する相談窓口の設置、精神保健に関する知識の普及等を行うことにより、国民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とする。

(「心の健康づくり推進事業実施要領」昭和60年6月18日、健医発第727号)

(2) 事業の内容

① こころの健康相談電話の設置

- ・月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）、午前9時～12時、午後1時～4時。
- ・京都府（京都市を除く）にお住まいの方を対象。

② 専門職員による出前語らいの実施 1件（技術援助・技術指導再掲）

日時	会場	実施内容	参加者
令和2年10月7日（水） 10：10～11：15	花ノ木医療 福祉センター （亀岡市）	「自分でできるメンタルケア ～ポジティブ心理学をベースに～」 講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課 副主査 村澤 孝子	花ノ木医療福祉 センター職員 50名

③ ホームページ「心の健康のためのサービスガイド」

京都府 Kyoto Prefecture Web Site

[HOME](#) [お問い合わせ](#) [検索](#)

[行政情報](#) | [暮らし環境](#) | [教育文化](#) | [健康福祉](#) | [人権](#) | [産業観光](#) | [地域振興](#) | [京都の魅力](#) | [観光](#)

[京都府トップ](#) > [健康・医療](#) > [心の健康のためのサービスガイド](#)

京都府精神保健福祉総合センター

心の健康のためのサービスガイド

検索

心の健康について | 自殺対策 | センターの仕事 | Q & A | 社会資源一覧 | アクセス

最新情報

- ▶ 令和2年度前期こころの健康セミナーのご案内
- ▶ 【東舞】精神障害者保健福祉手帳の更新申請時の診断書提出の備忘録について
- ▶ 【東舞】自立支援医療費(精神通院)における有効期間の延長について
- ▶ 新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に関するこころの健康について
- ▶ 令和2年度大切な人の認知症相談窓口のご案内(平成30年度)
- ▶ 令和2年度医療費控除に関する「HP22更新版」
- ▶ さいごな通帳のご案内(HP22更新版)
- ▶ さいごな利用のご案内(HP22更新版)
- ▶ 発達障害専門プログラムの案内(HP22更新版)
- ▶ 小児主(中高生)向けの発達支援プログラム(メンタルヘルス予防教育プログラム)のご案内(更新版)
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費に関する印刷書等取上の留意点(HP22更新版)
- ▶ 京都府自殺対策センターのご案内

子どものためのメンタルヘルス予防教育プログラム

発達障害の予防・早期発見・対応

・発達障害の予防・早期発見について
・生活習慣の改善について

サービスガイド

<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 心の健康 ▶ 発達科・青年科の心の健康 ▶ 中学生の心の健康 ▶ 統合失調症 ▶ 認知症(認知障害) ▶ 摂食障害 ▶ パニック障害 ▶ 社会的引きこもり ▶ 依存症等の支援 ▶ ストレス ▶ 災害を体験された方へ ▶ 東日本大震災 被災地支援 被災者のケアチーム 活動報告書 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> センターの仕事 ▶ こころの相談窓口 ▶ 県庁相談 ▶ 精神障害者保健福祉手帳 ▶ 自立支援医療費(精神通院医療) ▶ 精神科ピアース ▶ 発達障害専門プログラムの案内 ▶ 教育研修 ▶ 地域連携 ▶ 精神医療推進室 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 社会資源一覧 ▶ 心の健康課等 ▶ 民間相談機関等 ▶ 社会福祉協議会 ▶ 119ネットワーク等 ▶ 就業能力開発 ▶ 年金事務所 ▶ 税務署・法務局等 ▶ 精神医療推進室 ▶ 医療機関(学際・任意) ▶ 福祉 ▶ 福祉会・社会福祉協議会等 ▶ 地域別一覧 </div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 自殺対策 ▶ 現状と背景 ▶ つながって支えあろう ▶ 心の健康チェック ▶ 学校での心の健康 ▶ 職場でのストレス ▶ 気分が落ち込む(鬱) ▶ 悩みの人が助けたいこと ▶ 身近な人が自殺してしまったら ▶ 遺書所づくり ▶ 相談窓口一覧 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> Q & A ▶ 心の病を持つ方とその家族のためのガイド(準備中) </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> アクセス ▶ 地図・交通機関 </div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 依存症でお悩みの方へ(相談窓口) </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> ひきこもり支援情報センター(ポータルサイト) </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> みんなのメンタルヘルスガイド </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 119 24時間メンタルサポートセンター </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 無料サービスガイド 「心の健康のためのサービスガイド」は、県庁電話対応サイトを併用しております。 http://www.pref.kyoto.jp/heart/ </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 携帯へ送る QRコードを携帯のカメラで読み取り、URLを開く </div>
---	---	--

京都府精神保健福祉総合センター (〒612-8416 京都市伏見区竹田渡6丁目11-20)
 TEL 075-641-1810 / FAX 075-641-1819 / E-mail: info@pref.kyoto.jp
 ※ メールでの相談・ご質問にはお答えできませんので、ご了承ください。
 (心の健康のための相談窓口は、別途専用電話も用意しております)

[このページの先頭に戻る](#)

お問い合わせ先一覧 | サイトマップ | 利用案内 | 個人情報保護 | 著作権 | リンク集 | このページの著作権

Copyright (C) Kyoto Prefecture. All Rights Reserved.

当センターでは電子メールでの相談業務は行っていないが、ホームページ上に記載されているメールアドレスにも相談メールがあり、適切な相談先の案内等を回答している。

1 1 - 2 京都府こころの健康推進員事業

(1) 目的

保健所や市町村と連携し、精神障害者や家族からの身近な相談に応じ、地域生活を支援するとともに、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図ることによって、精神障害者の社会復帰と自立を促進する。活動期間は2年間。

(「京都府こころの健康推進員設置要綱」平成10年5月12日)

(2) 配置状況(令和3年3月31日現在)

保健所	乙訓保健所	山城北保健所	山城北保健所 綴喜分室	山城南保健所	南丹保健所	中丹西保健所	中丹東保健所	丹後保健所	合計
配置数(名)	9	18	17	9	15	6	11	13	98

(3) 活動状況

活動内容	令和元年度 (件数)	令和2年度 (件数)
①保健所や市町村が実施する行事や事業に参加協力した	584	471
②障害者支援施設等の業務に関する協力支援を行った	752	533
③障害者や家族から相談に応じ、又は助言指導を行った	198	70
④精神障害者に関する正しい知識の普及や偏見・誤解の解消に向けた普及啓発活動を実施又は参加した	85	17
⑤その他(サロン運営・当事者団体への支援など)	690	369

(4) 事業の内容

京都府こころの健康推進員現任者研修

日時	会場	実施内容	参加人数
【北部】 令和2年 12月14日(月) 14:00~16:00	宮津市福祉・教育総合プラザ (宮津市)	基調講演「ひきこもり支援に望むこと～当事者の親として、支援者として～」 講師:岡田 洋之 氏	13名
		基調報告「これからの『ひきこもり支援』について」 講師:京都府脱ひきこもり支援センター長 長田 研司 氏	
【南部】 令和3年 1月14日(木) 14:00~16:00	キャンパスプラザ京都 (京都市)	基調講演「ひきこもり支援に望むこと～当事者の親として、支援者として～」 講師:岡田 洋之 氏	13名
		基調報告「これからの『ひきこもり支援』について」 講師:京都府脱ひきこもり支援センター長 長田 研司 氏	
【中部】 令和3年 1月18日(月) 14:00~16:00	ガレリアかめおか (亀岡市)	基調講演「ひきこもり支援に望むこと～当事者の親として、支援者として～」 講師:岡田 洋之 氏	13名
		基調報告「これからの『ひきこもり支援』について」 講師:京都府脱ひきこもり支援センター長 長田 研司 氏	

※令和2年度の京都府こころの健康推進員現任者研修は、京都府主催の「令和2年度ひきこもり支援対応強化研修」と兼ねて実施した。

1 2 通報処理

(1) 目的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、検察官、保護観察所の長及び矯正施設の長の通報を受理し、調査、措置診察の通知や立会及び措置入院の告知を行った。また必要に応じて措置入院のための移送を実施した。(一般人の申請、警察官からの通報及び病院管理者からの届出に関する受理及び調査、指定医診察の立会等については権限移譲により、保健所が実施している。)

また、措置診察の結果に基づき、必要な措置入院の決定にかかる事務を行うとともに、措置入院先である病院の管理者からの届出に基づき、措置解除の決定にかかる事務を行った。

さらには、措置入院先である病院の指定医の診察の結果に基づき、仮退院の許可にかかる事務を行った。(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条～第28条、第29条～第29条の5、第40条)

(2) 事業の内容

① 措置診察と移送

	申請通報届出件数	診察不要	診察実施	診察実施の状況(内訳)			緊急措置入院の状況(再掲)			移送を行った件数		
				29条該当	措置入院以外の入院	入院以外	診察実施	緊急措置入院該当	その後の診察の結果措置入院になった者	調査から1次診察まで	1次診察から2次診察まで	2次診察から病院まで
一般からの申請	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察官からの通報	93	17	15	19	10	6	61	20	10	11※1	0	4※2
検察官からの通報	6	2	4	2	1	1	0	0	0	0	0	2
保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長からの通報	46	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科病院の管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請等に基づかない者(法第27条の第2項)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	146	66	19	21	11	7	61	20	10	11	0	6

※1「調査から緊急措置診察まで」(10件)含む

※2「緊急措置診察から病院まで」(1件)含む

② 通報処理事務に係る事務処理件数

措置入院決定	緊急措置入院決定	措置入院不要	鑑定不要	措置入院解除	緊急措置入院解除	仮退院	合計
21	20	18	66(内18件は保健所に処理)	19	10	0	154

③ 検察官通報に係る移送件数及び措置入院者の転院の件数

検察官通報	2次診察場所から措置入院先病院まで	2件
転院	措置入院病院から転院先措置入院病院まで	0件
合計		2件

1 3 実地指導・実地審査

(1) 目的

精神科病院における適正な医療及び人権に配慮した運営の確保を図る。

(京都府精神科病院実地指導実施要綱、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6)

(2) 事業の内容

① 精神科病院の実地指導・実地審査 8病院

実地指導日 (定例実施)	病院名	住所	精神科病床数 (総病床数)
令和3年 2月9日(火)	一般財団法人長岡記念財団 長岡病院	京都府長岡京市 友岡4丁目18-1	441 (441)
令和3年 1月12日(火)	一般財団法人療道協会 西山病院	京都府長岡京市 今里5丁目1-1	287 (287)
令和3年 2月22日(月)	京都府立洛南病院	京都府宇治市 五ヶ庄広岡谷2	256 (256)
令和3年 1月28日(木)	医療法人栄仁会 宇治おうばく病院	京都府宇治市 五ヶ庄三番割32-1	395 (453)
令和3年 3月22日(月)	医療法人芳松会 田辺病院	京都府京田辺市 飯岡南原55	182 (291)
令和3年 2月19日(金)	特定医療法人福知会 もみじヶ丘病院	京都府福知山市 字堀小字大岩谷3374	380 (380)
令和2年 12月11日(金)	独立行政法人 国立病院機構 舞鶴医療センター	京都府舞鶴市 字行永2410	120 (399)
令和2年 11月16日(月)	医療法人医誠会 東舞鶴医誠会病院	京都府舞鶴市字大波 下小字前田765-16	255 (255)

② 実地審査 22件

うち措置入院後3箇月を経過した措置入院者 3件
 うち実地指導時の措置入院者 3件
 うち実地指導時の医療保護入院者 16件

1 4 精神医療審査会

(1) 目 的

精神医療審査会（以下「審査会」という。）は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院している精神障害者の処遇について、専門的かつ独立した機関として審査を行うために設置されたものである。

（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」平成12年3月28日、障第209号）

(2) 事業の内容

① 審査会の所掌

*開催状況

全 体 会	2回
審 査 会	36回

*審査状況

年 度	定期病状報告		医療保護入院者入院届	前回保留再審査	合 計	退院等の請求
	措置	医療保護				
30	1	639	2,515	0	3,155	84
元	1	649	2,580	0	3,230	94
2	3	684	2,376	0	3,063	106

② 電話相談

*電話相談件数

年 度	退院の相談	処遇改善の相談	そ の 他	合 計
30	84	18	121	223
元	190	11	89	290
2	128	17	128	273

15 自立支援医療費支給（精神通院医療）

(1) 目的

自立支援医療制度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、心身の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療を受けるため、医療費の一部を公費負担することにより、費用負担を軽減するための制度であり、精神障害については、通院医療費が対象となっている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、支給認定の有効期間が自動延長されたため、更新申請が大幅に減少した。

(2) 事業の内容

① 自立支援医療費（精神通院医療）の状況

年度	申請数	承認数
30	22,128	22,125
元	22,699	22,692
2	15,086	15,083

② 承認内訳

新規	継続	転入	変更	再発行	合計
2,057	7,670	241	4,876	239	15,083

③ 電話相談（自立支援医療費、精神障害者保健福祉手帳等）

* 電話相談件数

年度	医療機関・薬局等				市町村				申請者等				その他機関				合計			
	医療	手帳	その他	計	医療	手帳	その他	計	医療	手帳	その他	計	医療	手帳	その他	計	医療	手帳	その他	計
30	494	70	12	576	1,260	685	14	1,959	106	48	8	162	97	32	29	158	1,957	835	63	2,855
元	522	68	0	590	1,543	786	3	2,332	174	32	1	207	13	24	19	56	2,252	910	23	3,185
2	792	123	10	925	1,134	868	7	2,009	159	46	2	207	13	48	24	85	2,098	1,085	43	3,226

1 6 精神障害者保健福祉手帳

(1) 目 的

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援施策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

（「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領」平成7年9月12日、健医発第1132号）

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月以降に有効期限が到来するものの更新申請については、診断書提出猶予の特例を認めた。

(2) 事業の内容

① 精神障害者保健福祉手帳の申請・承認状況

年 度	申 請 数	承 認 数
30	4,421	4,410
元	4,849	4,829
2	4,719	4,694

② 承認内訳

内 訳	1 級	2 級	3 級	合 計
新 規	57	416	816	1,289
更 新	166	1,466	1,196	2,828
転 入	9	81	51	141
等級変更	8	45	0	53
再発行等※	7	46	74	127
履歴変更	17	119	120	256
合 計	264	2,173	2,257	4,694

※再発行等はコロナ感染症による診断書事後提出の審査分を含む。

③ 電話相談（自立支援医療費、精神障害者保健福祉手帳等）

* 電話相談件数 前ページ参照

1 7 精神障害者就労支援

(1) 目的

精神障害者の雇用の義務化（平成30年）を受けて、精神障害者の就労相談が増加する中、主に精神保健福祉の視点から、企業に対する精神障害への理解促進、当事者対応への相談、就労支援機関等への助言を実施し、支援の強化を目指す。

(2) 事業の内容

① 精神障害者就労支援アドバイザー

就労支援機関との会議や研修会の出席、企業等への助言を行った。

② 技術援助、技術指導件数（再掲）

年度	技術指導・援助件数	合計
2	47	47

③ 技術援助・対応状況

電話	来所	出張	その他	合計
1	2	44	0	47

④ 技術援助・対象機関別形態内容

区分	医療施設	福祉事業所	就労支援 機関	企業		その他	合計	
				件数	のべ		件数	のべ
研修会講師派遣	3	0	31	0	0	0	34	34
会議等への出席	0	0	4	0	0	0	4	4
知識、情報の提供	0	0	0	6	6	0	6	6
その他	0	1	2	0	0	0	3	3
合計	3	1	37	6	6	0	47	47

18 デイ・ケア事業

(1) 概要等

(1) - 1: 概要

当センター デイ・ケアの利用者は20～40代が主体で若年層が中心である。よって、社会参加の前段階として、生活リズムの改善や対人交流の機会、社会生活技能の習得を目標に、通所を開始する者が多い。統合失調症のほか、気分障害や最近では発達障害等も含め幅広く対応していること、重複障害を有するなど集団適応に向けて密な支援を要する事例を受け入れていることも特徴である。個別担当制と他機関との連携によるきめ細かなケアを行っている結果、障害も含めて自己受容が進み、各種の社会資源を活用して社会復帰を果たす利用者も多い。

令和2年度の取り組みは以下のとおりである。

①新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、デイ・ケア利用者協力のもと、新型コロナウイルスの感染予防策を徹底してプログラムを実施した。プログラムの内容は、日々刻々と変化する感染状況に応じて1ヶ月単位で見直しを行った。下記に緊急事態宣言中の週間プログラムの一例を示す。

②発達障害者向けの専門プログラム「コミュニケーションゼミ」の運営

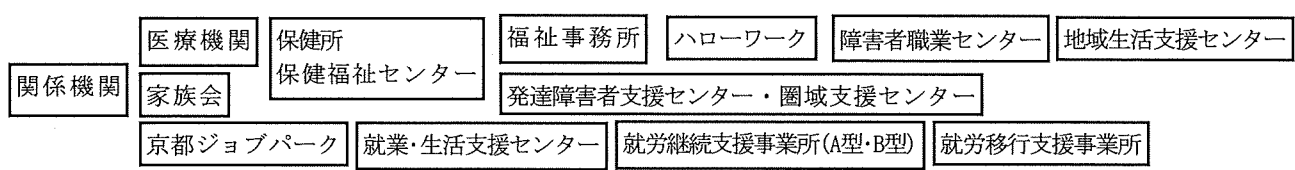
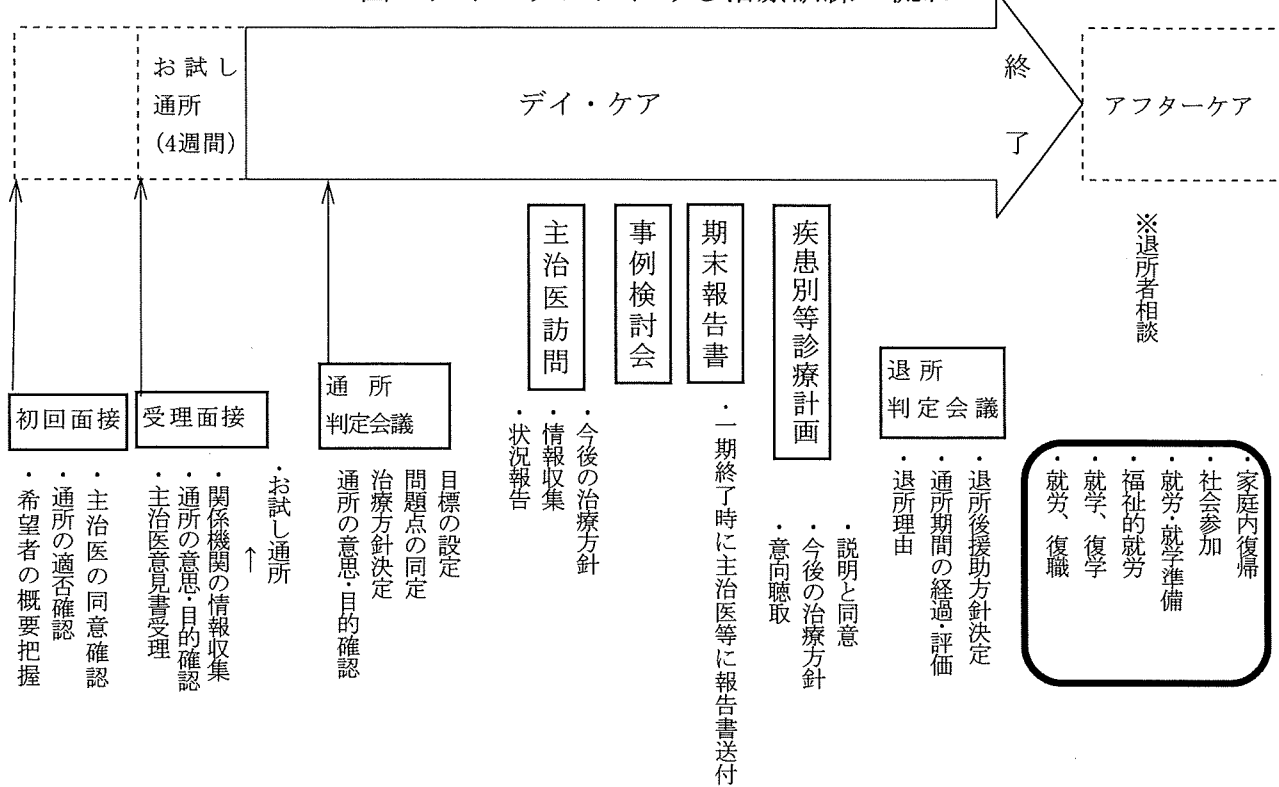
青年期以降になってから発達障害(いわゆる大人の発達障害)と診断され、その間、転院を繰り返したり、就労や就学が困難となる状況に陥ったりして、当センター デイ・ケアの利用に繋がるケースが増加しており、コロナ禍においても一定の需要がみられる。障害特性ゆえに集団になじみにくく、対応に専門的な知識や工夫を要する発達障害者を対象に開発された「発達障害専門プログラムパッケージ」(平成25年度・26年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により昭和大学発達障害医療研究所が作成)を元にした、「コミュニケーションゼミ」を試行運用を経て平成29年度より本格的に実施しており、今年度は毎週月曜午前に、2クール行った。このプログラムは互いの思いや悩みを共有すること・新しいスキルを習得すること・自己理解を深めること・自分自身に合った「処世術」を身につけることを目的としており、参加者はコミュニケーションについて学ぶとともに同じ障害を抱える者同士の交流によって安心感を得ている。

<週間プログラムの一例>

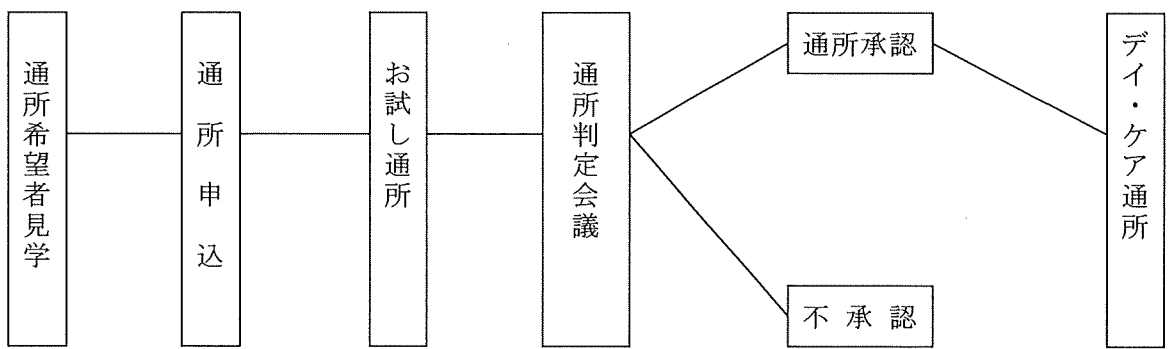
区分	月	火	木	金
午前	コミュニケーションゼミ (発達障害の方のみ)	ヨガ	創作活動	球技
午後	創作活動	就業生活セミナー	表現活動(朗読)	エクササイズ

各期はじめに各通所者が自ら目標を設定。期中(約3ヶ月後)及び期末に「目標ふり返り」(今期の目標をふり返り、達成度を自己評価し担当職員からフィードバックする)を行っている。

図 デイ・ケアにおける治療訓練の流れ



(1) - 2: 入所まで



区分	68期	69期
入所希望見学者	17	21
通所申込者数	6	13

京都府における緊急事態宣言発出中（令和2年4月16日～5月21日、令和3年1月14日～2月28日）及び新型コロナウイルス感染拡大が懸念される期間においては見学者の受け入れを中止した。

(1) - 3:通所及び退所者の状況

① 属性

通所実人員	年齢構成	診断名(*重複障害はダブルカウント)	居住地
54人	平均36.11歳	ICD-10における診断カテゴリー	京都市 39人
男性 33人 女性 21人	最少19歳	F0 0人	京都府内
	最高59歳	F1 0人	乙訓 4人
	10代 2人	F2 11人	山城北 11人
	20代 16人	F3 22人	山城南 0人
	30代 15人	F4 10人	南丹 0人
	40代 11人		他府県 0人
	50代 10人	F5 0人	
		F6 2人	
		F7 8人	
		F8 20人	
		F9 6人	
		G40 0人	

② 参加状況

開設日数	通所延べ人数	1日平均通所者数
183日	2,103人	11.5人

③ 所外プログラム *週間プログラムに関しては18. デイ・ケア事業(1) 概要等を参照
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各プログラム単位での所外活動は実施しなかった。

日時	プログラム	行き先	内容	人数
令和2年 8月21日	社会見学	東映太秦映画村	左記の見学	7
令和2年 11月13日	社会見学	京都鉄道博物館	左記の見学	14
令和3年 3月12日	社会見学	京都市動物園	左記の見学	17

④ 就業生活セミナー

68期 ※緊急事態宣言発出中及び感染拡大が懸念される期間は一部内容を変更して行った。

	日 程	内 容	目 的
1	4月7日	ウォーキング(竹田界限)	体力作り
2	4月14日	ウォーキング(鴨川沿いを北上)	体力作り
3	4月21日	ウォーキング(竹田車輛基地)	体力作り
4	4月28日	ウォーキング(東向公園)	体力作り
5	5月12日	ウォーキング(白河天皇陵、近衛天皇陵)	体力作り
6	5月19日	ウォーキング(城南宮)	体力作り
7	5月26日	ウォーキング(伏見稻荷大社)	体力作り
8	6月2日	ウォーキング(勸進橋公園)	体力作り
9	6月9日	感染症への対策/コロナ感染拡大に関するこころの健康について	正しい知識を身につけ、今後に役立つ自己管理の方法を知る
10	6月16日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
11	6月23日	クッキング(冷凍パンでフレンチトーストを作る)	食材を無駄なく使う方法を学ぶ 簡単おやつ作り
12	6月30日	スポーツ(卓球)	体力作り
13	7月7日	心理検査(TEGⅡ)	心理検査を通して自己の性格傾向を知る
14	7月14日	ストレスとの付き合い方	ストレスへの対処法を増やす
15	7月21日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
16	7月28日	ゲーム作り/作ったゲームで遊ぶ	作業能力、協調性の向上 コミュニケーションを楽しむ
17	8月4日	プレゼンテーション(コロナ禍での取り組みについて)	必要なことを選び内容・感想をまとめる、人前で発表する力をつける
18	8月11日	災害時の備え/手洗いチェッカー	災害に対して正しい知識を持つ 正しい衛生管理の方法を身につける
19	8月18日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を学ぶ
20	8月25日	創作活動(PPバンドでカゴを作る)	作業能力の向上、計画性、創造性、集中力を養う、作品作りの楽しみを知る
21	9月1日	防災について/防災グッズ作り	防災について正しい知識を持つ 災害に備える
22	9月8日	ボディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
23	9月15日	ふりかえり	今期のまとめ、来期に向けて

69期 ※緊急事態宣言発出中及び感染拡大が懸念される期間は一部内容を変更して行った。

	日 程	内 容	目 的
1	10月6日	オリエンテーション	目的、内容確認
2	10月13日	ウォーキング(城南宮)	体力作り
3	10月20日	ポディーワーク	自分の体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
4	10月27日	運動会(早足競走、フラフープ競走、新聞紙拾い競争、障害物競走、綱引き)	体力作り、協調性の向上
5	11月10日	廃材を使ったクリスマスオーナメント作り	作業能力の向上、計画性、創造性、集中力を養う、季節の楽しみを味わう
6	11月17日	ポディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
7	11月24日	ウォーキング(鴨川運河の橋を訪ねる)	体力作り
8	12月1日	創作活動(クリスマスキャンドル作り)	作業能力の向上、計画性、創造性、集中力を養う、季節の楽しみを味わう
9	12月8日	ウォーキング(伏見稻荷大社)	体力作り
10	12月15日	ポディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
11	12月22日	創作活動(立体折り紙)	作業能力の向上、計画性、創造性、集中力を養う
12	1月5日	初詣ウォーキング(藤森神社)	体力作り 季節の楽しみを味わう
13	1月12日	創作活動(福笑い、絵馬作り)	作業能力の向上、計画性、創造性、集中力を養う
14	1月19日	スポーツ(卓球)	体力作り
15	1月26日	スポーツ(卓球)	体力作り
16	2月2日	スポーツ(卓球)	体力作り
17	2月9日	スポーツ(卓球)	体力作り
18	2月16日	スポーツ(卓球)	体力作り
19	3月2日	スポーツ(卓球)	体力作り
20	3月9日	ポディーワーク	自分の身体に意識を向ける リラクゼーションの方法を知る
21	3月16日	ふりかえり	今期のまとめ、来期に向けて

⑤ 発達障害専門プログラム

平成25年度・26年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業により、昭和大学発達障害医療研究所が作成した「発達障害専門プログラムパッケージ」を元に、「コミュニケーションゼミ」というタイトルで発達障害専門プログラムを平成29年度から本格実施した（令和2年度からは月曜午前）。

2クール(新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年4～6月までプログラム中止。令和2年7月～9月 68期、令和2年10月～令和3年3月 69期)で開催し、対象は昨年度と同様、①現主治医から発達障害(主に自閉スペクトラム症)と告知済み、②集団治療に一定程度適応可能な者とし、A班(プログラムに数回出席し、ある程度理解している方対象)B班(初めてプログラム参加のため慣れていない方対象)の2班に分けた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いプログラム内容を変更して行った。

今回68期の登録者総数A5名、B8名で開始して実施し、参加者は平均してA2～3名、B5名程度であった。69期の登録者総数A6名、B11名で開始して実施し、参加者は平均してA1～2名、B5名程度であった。

「社会資源を活用する」では、デイ・ケア以外の社会資源に関心を示す通所者も多い事から例年、他の施設見学を催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し行わなかった。

68期

回数	日程	内容
	4月～6月	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
1	7月 6日	A ストレスについて B 自己紹介オリエンテーション、コミュニケーションについて
2	7月13日	A 感情のコントロール①(不安)、②(怒り) B あいさつをする/会話を始める
3	7月20日	A アサーション(避難や苦情への対応) B 会話を続ける
4	7月27日	A ピアサポート① B 会話を終える
5	8月 3日	A 相手への気遣い B (表情訓練)/相手の気持ちを考える
6	8月24日	A 障害理解/発達障害とは? B 感情のコントロール①(不安)、②(怒り)
7	8月31日	A,B 自分の特徴を伝える
8	9月 7日	A,B 社会資源を活用する
9	9月14日	A,B 振り返り/卒業式

69期

回数	日程	内容
1	10月12日	A,B オリエンテーション、自己紹介
2	10月19日	A,B コミュニケーションについて
3	10月26日	A,B あいさつをする、会話を始める
4	11月 2日	A,B 会話を続ける
5	11月 9日	A,B 会話を終える
6	11月16日	A 障害理解/発達障害とは？ B 会話の復習
7	11月30日	A ピアサポート① B ストレスについて
8	12月 7日	A 表情訓練/相手の気持ちを考える B 感情のコントロール①不安
9	12月14日	A 感情のコントロール①(不安) B 感情のコントロール①の続き、②怒り
10	12月21日	A 感情のコントロール②(怒り) B ピアサポート①
11	1月18日	A 上手に頼む/断る B 表情訓練/相手の気持ちを考える
12	1月25日	A 社会資源を活用する B 相手への気遣い
13	2月 1日	A 相手への気遣い B 障害理解/発達障害とは？
14	2月 8日	A アサーション(避難や苦情への対応) B 自分の特徴を伝える②
15	2月15日	A ストレスについて B ピアサポート②
16	2月22日	A ピアサポート② B 社会資源を活用する①
17	3月 1日	A 自分の特徴を伝える① B 社会資源を活用する②
18	3月 8日	A 自分の特徴を伝える② B 今までの復習
19	3月15日	A 相手をほめる B 今までの復習
20	3月22日	A,B 振り返り/卒業式

⑥ 作品の展示・発表

各期の期末には、創作プログラムで制作した作品を展示する「作品展」および朗読プログラムの「発表会」を開催している。例年は退所者・家族等の多数の関係者が訪れ、日頃の活動の成果を鑑賞してもらう機会となっていたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、68期はプログラム選択者とその家族に限り鑑賞してもらうこととした。また69期においては、緊急事態宣言の影響もあり「作品展」のみ通所者で鑑賞し「発表会」は実施しなかった。

	作品展	朗読発表会
68期	令和2年9月17日(木)～9月24日(木) ペン習字・手工芸・クラフト・美術 等	令和2年9月17日(木) 朗読劇「井戸端会議 ヒネミケーション」
69期	令和3年3月18日(木)～3月23日(火) ペン習字・手工芸・クラフト・美術 等	実施せず

⑦ 社会復帰関連活動 (1) - 3 ③所外プログラムでの活動数も含む

区 分	件 数	対象延べ人員
障害者職業相談室	0	0
障害者職業センター	0	0
はあとふるジョブカフェ	3	3
就業・生活支援センター	1	2
就労移行支援	4	4
就労継続支援A型	4	4
就労継続支援B型	6	6
生活訓練	0	0
デイ・ケア	0	0
保健所、保健センター	0	0
地域生活支援センター	3	3
支援団体	0	0
主治医訪問	3	3
実習先・職場訪問	0	0
その他	0	0
合 計	24	25

⑧ 通所者に係る関係機関との連携

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
関係機関	16	16	135

⑨ 転帰

区 分	男	女	合計
就労、復職	2	0	2
就学、復学	0	1	1
福祉的就労	1	0	1
就労、就学準備(うち就労移行支援事業所)	2(1)	0(0)	2(1)
社会参加	1	0	1
家庭内復帰	1	1	2
通所意志喪失	4	2	6
病状悪化	2	1	3
その他	0	0	0
継続通所	20	16	36
合 計	33	21	54

⑩ 退所者等援助活動(再掲)

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
退所者	13	14	155
退所者家族	2	2	3

(2) 通所者家族支援

① 家族教室

京都府における緊急事態宣言発出中(令和2年4月16日～5月21日、令和3年1月14日～2月28日)及び感染拡大が懸念される期間の家族教室は中止とした。(個別面接は除く。)

68期家族教室

日 時	内 容	参加人数
4月24日	精神疾患基礎知識 その1 ～発達障害について理解を深める～	中止
5月22日	家族の対応を考える①(発達障害がある方のご家族)	中止
6月19日	家族の対応を考える②	中止
7月31日	精神疾患基礎知識 その2	中止
8月24日～9月4日	家族相談日(担当職員と個別面接)	15
9月15日～23日	家族参加日(作品展、朗読発表会見学)	5

69期家族教室

日 時	内 容	参加人数
10月16日	精神疾患基礎知識 その1 ～発達障害について～	5
11月27日	精神疾患基礎知識 その2 ～自律神経と生活リズム～	2
12月11日	精神疾患基礎知識 その3 ～発達障害について～	7
1月22日	精神疾患基礎知識 その4	中止
2月22日～3月5日	家族相談日(担当職員と個別面接)	18
3月16日～23日	家族参加日(作品展、朗読発表会見学)	中止

② 通所者家族来所・電話相談

	来所相談実人数	来所相談延件数	電話相談延件数
通所者家族	9	9	23

(3) 学生実習(再掲)

区 分	医 師	看護師	O T	PSW	その他	合 計
実習件数	0	0	0	0	0	0
実習人数	0	0	0	0	0	0
実習延人数	0	0	0	0	0	0
実習延日数	0	0	0	0	0	0

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け今年度の学生実習は行わなかった。

(4) 関係諸機関との連携(通所者に関連するものを除く)

① 渉外活動

例年は関係諸機関に訪問・電話連絡などを行って地域のニーズを把握することで、当センターデイ・ケアの活用を提案したり、メンバーへの支援に役立てていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け訪問は行わなかった。

	訪 問	来所相談
医療機関	0	0
就労移行支援事業所	0	3
就労継続支援A型事業所	0	0
就労継続支援B型事業所	0	1
その他	0	1

(1)-3⑦社会復帰関連活動数
(メンバー付添)は含まず

② 京都デイ・ケア連絡会

京都府内の精神科デイ・ケア施設職員が集い、現場で役立つ実地的な情報交換を目的に、平成7年に発足した。令和2年度は31施設会員、1個人会員が加入していた。発足以来当デイ・ケアが事務局を務めており、例会や総会以外に年3回実施している運営委員会にも出席している。活動内容は年2回の例会(輪番制で会員施設の見学や概要説明など)と、年1回の総会や講演会、シンポジウムなどを行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、運営委員会はZoomで開催し、例会は全て中止、総会は書面審議とした。

	開催年月日・場所	内容・話題提供担当
79回	令和2年6月13日(土) 林こころのクリニック	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止 2021年総会のみ書面審議
80回	令和2年10月31日(土) 五十嵐こころのクリニック	
81回	令和3年2月20日(土) いわくら病院	

1 9 災害支援

(1) 目的

- ・災害時において、被災地域及び他の都道府県の関係機関と連携して精神保健の確保を図る。
- ・平時から災害が起こった時の適正な支援の方法について知識の普及を図る。

(2) 災害発生時の支援等の実績（平成28年度以降の実績を記載）

平成28年度	<p>●平成28年4月14日以降の熊本地震に関し、厚生労働省(DPAT事務局)からの要請に基づき、京都府DPATチームとして所長(京都府DPAT総括責任者)のもと当センターより精神科医1名、PSW1名を派遣した。</p> <p>① 活動期間 平成28年4月26日から6月1日(月)まで、計7班28名を派遣</p> <p>② 派遣先 熊本県菊池郡大津町避難所</p> <p>③ チーム構成員 精神科医師、看護師、精神保健福祉士・臨床心理士、事務職等3名から5名程度</p> <p>④ 参加機関 京都府(障害者支援課、少子化対策課、薬務課、京都府精神保健福祉総合センター、京都府立洛南病院)、京都大学医学部、京都府立医科大学</p> <p>⑤ 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の現地巡回業務、診察、相談 ・ 活動拠点本部業務 <p>⑥ 活動報告会</p> <p>a) 日時:平成28年7月28日(木)16:00～19:00</p> <p>b) 場所:ルビノ堀川 平安の間</p> <p>c) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一部 研修 講義:「DPAT活動の実際」 講師:渡 路子 氏(厚生労働大臣委託事業 DPAT事務局 次長) ・ 第二部 各チームメンバーより活動報告会
平成30年度	<p>●平成30年6月18日 7:58に発生した大阪府北部地震に対応し、同日、京都府健康福祉部障害者支援課内にDPAT調整本部を立ち上げた。府内の精神科病院に被災がないこと等、精神保健医療のニーズと提供体制を確認し、6月20日9:00、DPAT調整本部を解散した。</p> <p>●平成31年2月3日 近畿地方DMAT訓練に府立洛南病院(DPAT先遣隊)、当センター(DPAT統括者)、障害者支援課(DPAT事務担当者)が参加した。DPAT調整本部機能訓練とDPAT先遣隊、DMATとの協働訓練を行った。</p>

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都アニメーション大規模火災関係 京都アニメーション第1スタジオの大規模火災を受けて、令和元年7月26日、被害に遭われた方やその関係者らの心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。対応した相談の件数は、京都府で10件(令和元年度末)であった。 ● 災害医療検討会議 京都府における、災害時の精神医療保健について、京都府立洛南病院、京都府障害者支援課と協議を行った。(令和元年8月1日・9月26日) ● 災害時等対応連絡会議 近畿ブロックセンター長会とあわせて開催し、近畿府県市と災害時の精神保健について意見交換、協議を行った。(令和元年9月6日)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新型コロナウイルス感染症に関連した心のケアを行う「こころの相談窓口」を設置した。また、「～新型コロナウイルスの感染拡大に関するこころの健康について～」「医療従事者の皆さまへ」というリーフレットを作成し、当所ホームページにて公開した。

このようなことは
思いあたりませんか？

からだの変化

- 疲労・めまいを覚える
- 頭痛・肩こり・腰痛
- 吐き気・胃痛
- 食欲不振・過食
- 不眠・悪夢をみる

考え方の変化

- 同じことを繰り返し考える
- 考えがまとまらない
- 記憶力が低下している

気持ちの変化

- 気分の浮き沈みが激しい
- 涙もろい・イライラする
- あの時あすれば良かったという自責感
- 自分は何もできないという無力感
- なげやりになったり皮肉な考え方をする
- 他人に対して怒りを覚える
- 緊張や不安が高い

これらの状態は数週間程度はつづく
ことがあります。長続きしません

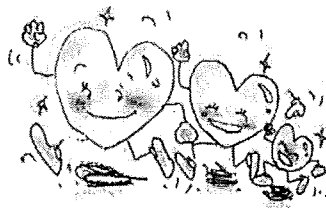
(出典：心的トラウマの理解とケア第2巻 臨床外傷ストレス研究会 会 会 各種 付録10災害時配布のパンフレット見本 P328より一部引用 (株) じほう)

事故後1ヶ月以上
経っても…

事故からしばらくすると、身体や
こころの状態は回復してくるのですが私たちの
「からだ」と「こころ」に非常に強い衝撃
が加わりすぎると、その体験が過ぎ去った後
も記憶のなかに残り、「からだ」と「こ
ろ」に影響を与え続けることがあります

このように災害でもたらされた「こころのケ
ガ」のことを「トラウマ」といいます。

災害の体験によって、引き起こされる
「からだ」と「こころ」の反応は、「災害後
のストレス反応(トラウマ反応)」といえま
す。



おもな災害後のストレス
反応について

事故後のストレス反応のひとつに
PTSD(外傷後ストレス障害)があり次の
ような状態になることをいいます。

①「事故による体験が、自分の意思とは関係
なく気持ちの中に入ってきて、その時と同じ
気持ちがよみがえる。」

②「あらゆる物音や刺激に対して気持ちが張り
つめてしまい、不安で落ち着くことができ
ず、いらだちやすく眠りにくくなる。」

③「あたかも事故の体験(トラウマ
体験)が意識から切り離されたようになり、
体験の記憶や実感が乏しくなる。周囲の人々
や自分の未来からも切り離されたように感じ、
人々との自然な交際や、将来の計画ができな
くなる。」

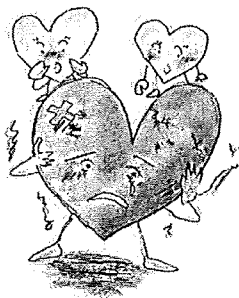
ポイント
災害の後、約1ヶ月たったときに、
上記の状態が続いている場合にはじ
めて
PTSDということが考えられます。

こころも「ケガ」を
するのです

事故によるショックで、こころは大き
なケガをしてしまいます。
こころがケガをするといろいろな
ことが起こります。

些細なことでイライラする、夜眠れ
ない、その時の夢を繰り返し見る、
その時の光景が何度も思い浮かぶ、
誰とも話す気になれない…などなど
また身体の調子にも影響することが
あります。

これらは多くの場合、自然に回復
していきますが、回復までに時間が
かかることがあります。



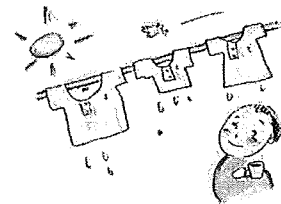
相談窓口

保健所

お近くの保健所では、こころの相談窓口を開設し、精神保健
福祉相談員、保健師などが応じています。

- 乙訓保健所 (内江市、長岡京市、大山崎町) 電話：075-933-1154
- 山城北保健所 (宇治市、精華町、久御山町) 電話：0774-21-2193
- 山城北保健所高宮分室 (川崎市、東田原市、井手町、宇治田原町) 電話：0774-63-5745
- 山城南保健所 (木津川市、笠置町、柏原町、津田町) 電話：0774-72-0979
- 南丹保健所 (亀岡市、丹波市、赤松町) 電話：0771-62-0361
- 中丹西保健所 (南丹市) 電話：0779-22-5766
- 中丹東保健所 (丹波市、美山町) 電話：0779-75-3903
- 丹後保健所 (宮津市、豊後市、伊根町、伊根町) 電話：0772-62-4302

事故に巻き込まれたり
目撃された方の
こころの健康について



事故に巻き込まれたり、目撃したりすると
これまでに感じたことのない気持ちの変化や
からだの不調が起こることがあります。

それらは多くの人が普通に経験するもので、
決して特別なものではありません。つらい体
験は、早く忘れてしまいたいと思うかもしれ
ません。でも、その影響は予想外に長く続
くことがあります。

症状が長引いたり、気になる症状があるよ
うでしたら、ぜひ相談してください。

京都府

こころの健康相談電話

- ・こころが疲れていませんか？
- ・仕事のごことで悩んでいませんか？
- ・家族のごことで悩んでいませんか？
- ・お酒や薬物などで悩んでいませんか？
- ・青年期のこころの危険信号はみられませんか？

●こころの健康に関する相談をお聞きします。

※来所相談のご予約も必ずこちらにお電話してください。

※京都府(京都市を除く)にお住まいの方の相談窓口です。

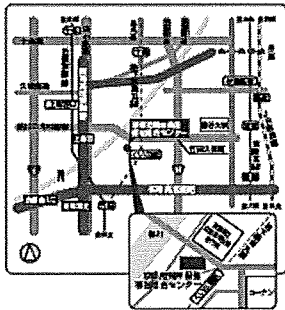
TEL/075-645-5155

(月曜～金曜・年末年始、祝日除く)午前9時～12時、午後1時～4時

●京都市にお住まいの方は、京都市こころの健康増進センター TEL/075-314-0874 にお電話してください。

(月曜～金曜・年末年始、祝日除く)午前9時～12時、午後1時～4時

お問い合わせ内容	電話番号
・こころの健康相談電話、来所相談に関して	TEL/075-645-5155
・通院請求に関して	TEL/075-641-2160
・精神科デイケア見学予約に関して	TEL/075-641-1890
・普及啓発(講演依頼)等、地域精神保健福祉活動に関して	TEL/075-641-1810
・精神障害者保健福祉手帳に関して(療養費、療費方法は手帳に記載下さい) ・自立支援医療(精神通院)の支給認定、受給者証に関して(療費、療費申請、利用方法は手帳に記載下さい)	お住まいの市町村 担当課

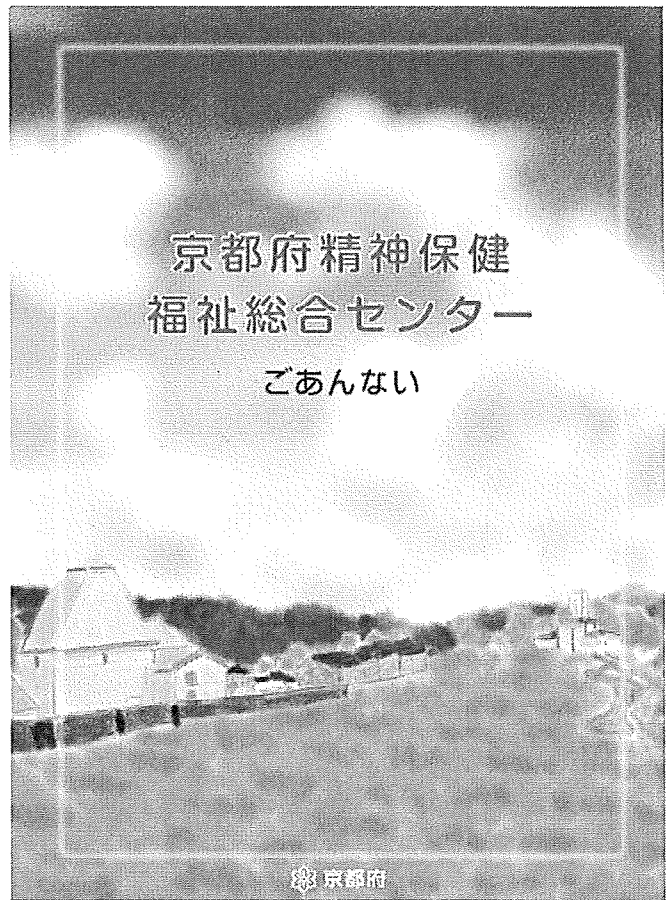


京都府精神保健福祉総合センター

〒612-8410
京都市伏見区竹田流池町 120
TEL/075-641-1810 FAX/075-641-1819
http://www.pref.kyoto.jp/health/

利用交通機関

- 地下鉄『くわい橋駅』下車北口(1番出口)すぐ
- 近鉄『上烏羽根駅』下車東へ徒歩10分
- 京阪『深草駅』下車西へ徒歩15分
- バス 京都バス『竹田久保町』下車西へ徒歩6分



業務のごあんない

府民のこころの健康のために

●精神保健福祉相談(来所相談、こころの健康相談電話)
心の悩みや精神的な病気、生活習慣の改善、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症などについて、面談による精神保健福祉相談(精神科、精神科看護士、臨床心理士、臨床社会福祉士)を行っています。匿名、来訪者(京都府を除く)にお住まいの方が対象です。
●相談予約の受付
「こころの健康相談電話」からご予約ください。
TEL/075-645-5155
※相談料、ただし、精神科による診察は無料となります。
●京都市にお住まいの方は、京都市こころの健康増進センター
TEL/075-314-0874 にお電話してください。
(月曜～金曜・年末年始、祝日除く)午前9時～12時、午後1時～4時

●教育・社会福祉への取り組み

●こころの健康セミナー(無料、要予約)
アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症及び生活習慣病のセミナーを行っています。
●精神保健福祉の普及啓発(講演依頼、見学会等)
福祉セミナーや研修の開催等とは、ホームページ「こころの健康」のサービスガイドをご覧ください。
●普及啓発
精神保健福祉に関する理解を深めるために、ホームページ「こころの健康」のサービスガイドの相談(120のコール)、イベントなどの開催の発行・配布、講演会の開催、講演会を行っています。

地域精神保健福祉活動の推進のために

●協働活動
保健、医療、福祉、教育などの関係機関へ専門的立場から積極的に関わり合いに活動を行っています。
●教育研修
保健所、市町村、障害者支援施設等の精神保健福祉関係機関の職員に対して活動の向上を図るための専門的研修を行っています。
●こころの健康推進員養成講座
こころの健康推進員とは、精神障害のある方の働きかけ者として、自立と社会参加を促進し、すべてのひとを大切に社会に力づくりに貢献したいと考えています。こころの健康推進員養成講座は2年ごとに開催しています。全県レベルで実施された方でも希望される方について、地域を所管する保健所で面談の上、研修申込を行います。
※各地域の方針により実施内容が異なる場合があります。お問い合わせください。

●調査研究
地域精神保健福祉活動の推進のための調査研究、各種情報の収集・提供を行っています。
●情報発信
精神障害のある方の社会参加や自立を支援する団体、他のグループの活動に対して支援を行っています。

精神障害者のために(支援)した活動を行うためのために

●精神障害者団体の支援
入居の希望する入居に配慮し、自立支援及び保護を希望する方に設置されている精神障害者団体の事業を行っています。また、入居の希望する方から相談を受けるための相談窓口を設けています。

●民間企業等のための相談窓口
TEL/075-641-2160
(月曜～金曜、午前10時20分～12時、午後1時～5時15分)
約15分お話しをいただき、必要に応じて相談料がかかります。週休日の場合は、この日のみの相談料がかかります。この日のみの相談料は、こころの健康相談電話にご相談ください。

精神障害に関する手帳や受給者証について

●精神障害者保健福祉手帳について
精神障害の病に長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方が対象となります。障害の程度(重症)の別により、「第1級」「第2級」「第3級」となります。手帳の有効期間は2年です。更新される場合には更新の申請が必要となります。申請は必ず精神科の3ヶ月以内の予約から行うことができます。お住まいの市町村(市町村、市町村)に、医師の診断書(医師が認定した医師による、前回の更新から3ヶ月以上経過した時点のもの)と、前年年度を期しての報告書(前年12月31日現在の報告書)と、報告書1枚を添えて、提出してください。手帳の有効期間は更新するまで有効となります。申請料はかかりません。
●自立支援医療(精神通院)の支給認定・受給者証の交付
自立支援医療(精神通院)の支給認定・受給者証の交付を行っています。市町村で交付された自立支援医療(精神通院)の支給認定・受給者証の交付を行っています。自立支援医療(精神通院)の支給認定、通院を必要とするため申請が必要です。精神障害者の治療にかかる通院費用を公費で負担します。自己負担額は原則1割ですが、経済状況が厳しい世帯の市町村長官の承認を受けて負担軽減(半額負担)の認定がなされます。対象となる方は、療養費やうつ病など、精神保健福祉法9条に定める疾患を有し、通院を必要とされる方で、入院中の方は通院及び療養の申請ができませんので、退院後に改めて申請を提出してください。療養の利用にあたっては、厚生労働省の定める「自立支援医療(精神通院)支給認定実施要領」に基づき審査が必要で、審査の結果により申請の可否によって申請が認められる場合があります。利用を希望される方は、市町村の担当課もしくは通院されている医療機関にご相談ください。

精神障害のある方の社会復帰・社会参加の促進のために

●精神科デイケアとは
精神科治療の一つで、精神科医師が実施しているグループ療法です。定期的に通院しながら、様々なグループでの活動に参加することで生き生きと人間関係を築きます。
●対象
軽〜中等度(統合失調症や気分障害、双極性障害など)を有し、世代(20～40代)の方が多く参加されています。通院期間は6ヶ月、最長3年まで更新可能です。主治医による医師診断と通院しつづけることによる更新の申込みを実施しています。
●利用費
精神科医師が定期的に実施しているため、「人より多くつぎやらない」「元気がなったら帰りたい」「生活リズムを整えたい」などの悩みを抱えた方、病院・休学中の方の利用が可能です。ご参加ください。参加費はかかりません。
●費用
通院費用は必要です。自立支援医療(精神通院)を利用されると自己負担が軽減されます。
●参加方法
まず、見守りのお電話(デイケア専用 TEL/075-641-1890)をお願いします。予約が決定されますと、改めて見学予約の上、次の日に参加いただくこととなります。
●プログラム内容
月曜日 コミュニケーションセミナー(既婚者以外の方対象) ヲガ
火曜日 精神科デイケア
水曜日 精神科デイケア
木曜日 精神科デイケア
金曜日 精神科デイケア
土曜日 精神科デイケア
日曜日 精神科デイケア
※週に2回から3回程度、プログラムと併せて実施されている方を対象に、コミュニケーションについて学習するプログラムです。

～新型コロナウイルスの

感染拡大に関するこころの健康について～

新型コロナウイルスの感染拡大により、不安や恐怖、疲れを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。さらに今は感染拡大防止のため、隔離や自宅待機、外出自粛などの対策がとられています。行動の自由を制限されると、気持ちやからだ、考え方にさまざまな変化が現れることがあります。

自由が制限される
ことで怒りや
不安を感じる

自分の体調や仕事、
将来について
心配になる

イライラしたり、
腹をたてたり
しやすくなる

他の人との交流が
制限されているために、
孤独や寂しさを感じる

食欲が落ちたり
眠れなかったりする

～これらの反応が生じるのはとても自然なことです

こころの健康を保つために大切な事をいくつかご紹介します～

□ こころとからだの健康を保つ生活をしましょう

- ・電話などで親しい人と話す、互いにねぎらうなどしましょう。
- ・睡眠や食事など規則正しい生活を送りましょう。
- ・人混みを避けた場所で、適度な運動を心がけましょう。
- ・自宅でできる活動(読書、映画鑑賞、創作活動など)を楽しみましょう。

□ 「正確な情報」を「適切な量」で取り入れましょう

- ・たくさんの情報に触れることで、不安が高まることがあります。
- ・1日のうち決まった時間に、国や自治体が紹介しているものなど情報源が
明らかな情報と知識を得るようにしましょう。

□ デマ・偏見・差別を防ぐために

- ・感染拡大による不安からしばしば「不正確な噂やデマ」「偏見」が発生することがあります。受け取る時は、一呼吸おいて情報源が確かか、正しいものかどうかをチェックしましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかった人を治療している医療従事者は、患者の命を救い、皆さんの安全を保つため、最前線で頑張っておられます。
医療従事者の果たしている役割に感謝し、敬意を払いましょう。

※このリーフレットは、愛知県精神保健福祉センター作成リーフレット、日本赤十字社「感染症流行期にこころの健康を保つために～隔離や自宅待機により行動が制限されている方々へ～」を参考に作成しました。

(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

医療従事者の皆さまへ

医療の最前線で新型コロナウイルス感染症の対応にご尽力いただき、ありがとうございます。皆様は、感染リスクの不安、多忙、見通しの立たなさなどから、心身に不安を抱えながら、日々業務に携わっていらっしゃると思います。また、皆様やご家族の中には、周囲の偏った知識や思い込みから、心無い言葉や扱いを受けている方もいらっしゃるかもしれません。

こういった状況の中、重い責任や多忙のあまり、ご自身の健康管理を後回しにして仕事に打ち込んでおられないでしょうか。

今後も大切な支援を続けていくためには、ご自身の健康管理にも十分な注意を払う必要があります。

起こりうる心身の変化や不調（一例）

- ・気分が落ち込む
- ・物事に集中できない
- ・イライラしやすくなる
- ・よく眠れない
- ・食欲がなくなる
- ・ミスや忘れ物が増える
- ・孤立感や見離された感覚
- ・精神的消耗や疲れやすさ
- ・過度な情報収集
- ・活動への緊張感
- ・「自分が感染したら／感染させたらどうしよう」という不安

このような心身の変化や不調は、職種や経験年数を問わず、誰にでも現れることがあります。これは様々なストレスに対する正常な反応で、ごく当たり前のことです。

ご自身の健康を保って業務を続けるために、参考になりそうなことをまとめました。

おすすめること

- ・できるだけ毎日のリズムを保ち、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。
- ・悩みや不安を一人で抱え込まず、家族・友人・同僚・上司等で信頼できる人に話を聞いてもらいましょう。
- ・意識して少し体を動かしましょう。また、可能な範囲で趣味や日課の時間を持ちましょう。気持ちを落ち着かせ、リフレッシュすることに役立ちます。
- ・仕事中やシフトの合間にできる限りの休息を確保しましょう。
- ・これまでうまくいったストレスの対処法を思い出し、試してみましょう。

心にとめておいていただきたいこと

- ・アルコールやタバコの摂りすぎには注意しましょう。
- ・休憩を取らない等、過度に働くことは避けましょう。
- ・一人でできる範囲を超えた仕事をこなそうとすることは避け、上司や同僚に相談しましょう。

※このリーフレットは、茨城県精神保健福祉センター作成リーフレット、愛知県精神保健センター作成リーフレットを参考に作成しました。
(令和2年4月京都府精神保健福祉総合センター作成)

京都府精神保健福祉総合センター 所報

令和3年7月発行

編集・発行 京都府京都市伏見区竹田流池町120

郵便番号 612-8416

電話 (075) 641-1810

F A X (075) 641-1819